

## 企画経済委員会記録

○開催日時

平成26年10月1日 午前10時～午後3時8分

---

○開催場所

第3委員会室

---

○出席委員（6人）

委員長	佃 昌 樹	委 員	森 永 靖 子
副委員長	谷 津 由 尚	委 員	宮 里 兼 実
委 員	川 畑 善 照	委 員	帯 田 裕 達

---

○その他の議員

議 員	瀬 尾 和 敬	議 員	成 川 幸 太 郎
議 員	井 上 勝 博		

---

○説明のための出席者

監 査 委 員	桑 原 道 男	商 工 観 光 部 長	末 永 隆 光
		商 工 振 興 課 長	宮 里 敏 郎
企 画 政 策 部 長	永 田 一 廣	企 業 ・ 港 振 興 課 長	奥 平 幸 己
企 画 政 策 課 長	上 大 迫 修	主 幹 兼 企 業 誘 致 グ ル ー プ 長	末 永 知 弘
行 政 改 革 推 進 課 長	上 戸 理 志	観 光 ・ シ テ ィ セ ー ル ス 課 長	古 川 英 利
コ ミ ュ ニ テ ィ 課 長	十 島 輝 久	課 長 代 理	有 馬 眞 二 郎
課 長 代 理 兼 男 女 共 同 参 画 グ ル ー プ 長	上 口 敬 子		
		総 務 部 長	今 吉 俊 郎

---

○事務局職員

議 会 事 務 局 長	田 上 正 洋	議 事 グ ル ー プ 員	柳 裕 子
主 幹	久 米 道 秋		

---

○審査事件等

審 査 事 件 等	所 管 課
議案第94号 決算の認定について（平成25年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）	商 工 振 興 課 企業・港振興課
議案第76号 薩摩川内市下甌竜宮の郷条例を廃止する条例の制定について 議案第77号 薩摩川内市東郷温泉総合施設条例を廃止する条例の制定について 議案第78号 薩摩川内市里交流センター条例を廃止する条例の制定について 議案第94号 決算の認定について（平成25年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）	観 光 ・ シ テ ィ セ ー ル ス 課
議案第94号 決算の認定について（平成25年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）	企 画 政 策 課 行政改革推進課
請願第5号 長浜地区コミュニティセンター建替えに関する請願書 議案第94号 決算の認定について（平成25年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）	コ ミ ュ ニ テ ィ 課

## △開 会

○委員長（佃 昌樹）これより企画経済委員会を開会をいたします。

本日の委員会は、お手元に配付しております審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（佃 昌樹）御異議ないと認めます。そのように審査を進めます。

なお、2日間にわたる委員会となりますので、本日はおおむねコミュニティ課まで審査を進めたいと考えておりますので、御了承願います。

ここで、本日の審査に当たって留意事項を申し上げます。

まず、審査は決算認定議案のみを行い、所管事務調査は行いませんので、質疑をされる場合は、決算と関連したものとなるよう御留意ください。

また、各課の審査の冒頭に、部長から決算の概要として主要施策の成果の概要説明を受けた後、課長等から決算内容の説明を受けることとしておりますので、よろしくお願いをいたします。

ここで、傍聴の取り扱いについて申し上げます。

現在のところ傍聴の申し出はありませんが、会議の途中で傍聴の申し出がある場合には、委員長において随時許可をいたします。

---

△議案第94号 決算の認定について（平成25年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）

○委員長（佃 昌樹）それでは、議案第94号決算の認定について、平成25年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

---

## △商工振興課の審査

○委員長（佃 昌樹）まず、商工観光部商工振興課の審査に入ります。

決算の概要について、部長の説明を求めます。

○商工観光部長（末永隆光）おはようございます。商工観光部商工振興課でございます。

まず、決算附属書の110ページをお開きください。商工振興課に係る平成25年度決算、施策の成果について、その概要を御説明申し上げます。

まず、大きな2、商業の振興では、（2）から（4）までにおいて、商工会議所及び商工会に対

し各種指導補助金などを交付したほか、中小企業の経営安定及び地域成長戦略ビジネスを支援するため、中小企業対策利子補助や中小企業元気づくり補助金などを交付しております。

111ページの（8）において、川内原発運転停止の影響を受けております県料飲業生活衛生同業組合薩摩川内支部など6団体が提案、実施したプレミアム商品券発行事業に対し、プレミアム分と事務費の一部を補助し、総額1億1,000万円の販売を行い、地域経済の活性化を図りました。

同ページの（9）において、買い物不便地域の支援のあり方を検証するため、自治会内に商店がなく日常の買い物に支障を来している自治会を対象といたしまして、移動販売モデル事業を継続実施しました。

なお、対象自治会は、年度内に6自治会增加し28自治会となっておりますが、今年度に入り高城地域で説明会を開催した結果、現在は、当初の目標でありました40自治会を超える47自治会まで増加しているところであります。

112ページの（10）の商工業者店舗改装費補助事業は、新規事業であり、中小企業者が店舗等を改修した場合に、その経費の一部を補助するものであります。建築住宅課の一般住宅改装費補助金の商工版というべきものでございますが、23件の実績となっております。

次に、大きな3、中心市街地の活性化では、（2）において、株式会社まちづくり薩摩川内が実施するテナントミックス事業に補助金を交付し、11件の空き店舗の借り上げなどに結びついております。

また、（4）において、昨年3月に開局したFIMさつませんだいが本格的に運用され、イベント情報など地域密着型の情報源として好評を得ているところであります。

次に、大きな4、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業では、ホテル・旅館等、プロモーション事業など14事業を実施し、37人の雇用を創出いたしました。

次に、113ページの大きな5、労働福祉行政においては、（1）で、FIMの工場閉鎖に伴い、総合相談窓口の開設、特別労働相談会及び合同就職面談会を開催し、離職者の再就職支援を実施したところであります。

次に、大きな6、鉄道事業におきましては、114ページになりますが、(2)において、肥薩おれんじ鉄道の利用促進のための各種事業が実施されるとともに、同鉄道への経営安定基金が枯渇する見込みであることから、県、沿線市等で新たな経営支援策の検討を行ったところであります。

次に、大きな7、運輸では、(1)において、各地域ごとにコミュニティバスを運行したほか、(2)において、効率的で利便性の高い公共交通を確保するため、7月から甞島地域の江石地区及び片野浦地区においてデマンド交通を導入いたしました。

また、115ページの(7)において、平成26年4月の高速船甞島の就航に合わせて、川内駅と川内港ターミナルを結ぶシャトルバスを運行するため、大型電気バスを導入いたしました。ことし8月までの利用者数は延べ1万377人、1便あたり8.2人であり、おおむね順調でございます。

以上で、概要説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。詳細につきましては、この後、課長が説明いたします。

○委員長(佃 昌樹) それでは、課長のほうからの説明、お願いします。

○商工振興課長(宮里敏郎) おはようございます。それでは、商工振興課に係る決算の状況について御説明いたします。

まず、歳出について御説明いたします。

平成25年度薩摩川内市各会計歳入歳出決算書の135ページをお開きください。5款労働費1項労働諸費1目労働諸費のうち、本課分の支出済額は4,816万6,272円でございます。

備考欄で御説明いたします。事項、労働者福祉対策費の商工振興課分は、支出済額が2,097万5,771円でございます。

主な支出は、緊急雇用として臨時職員27人を市道伐採事業のために雇い上げた賃金2,016万2,400円と、それに伴う社会保険料、予防接種委託料、草刈機取り扱い講習会受講料及び鹿児島県勤労青少年ホーム連絡協議会負担金でございます。

次に、事項、勤労者福祉施設管理費の支出済額が1,927万4,994円でございます。主な支出でございますが、勤労青少年ホーム指定管理業

務委託料、東郷共同福祉施設の指定管理業務委託料など5件の委託料、それと、勤労青少年ホームに係ります借地料30万円でございます。

次に、137ページをお開きください。事項、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費の商工振興課分の支出済額は791万5,507円でございます。重点分野雇用創出事業として取り組みました、まちなかにぎわい支援事業と、企業支援型地域雇用創出事業として取り組んだ中小企業等情報発信サポート事業及びこの事業に伴います意見聴取事業に係る委託事業費が主なものでございます。

1目労働諸費におきます商工振興課の不用額でございますが、これ、委託料の中の72万8,388円が本課分でございます。この主な理由は、緊急雇用創出事業の実績に伴う執行残が主なものでございます。

次に、149ページになります。7款1項1目の商工総務費でございます。本課分の支出済額が2億7,800万466円でございます。

備考欄で御説明いたします。事項、商工総務費の支出済額が2億7,484万4,446円でございますが、主な支出は、職員給与費といたしまして、商工観光部職員35人分の支出の分が主なものでございます。

事項、在来線鉄道対策事業費の支出済額が29万1,644円でございます。この主な支出内容につきましては、九州新幹線、肥薩おれんじ鉄道の開業10周年記念式典の業務委託料といたしまして24万9,900円、それから、鹿児島県鉄道整備促進協議会の負担金として支出したものが主なものでございます。

次の事項、並行在来線鉄道対策事業費の支出済額が286万4,376円でございます。主な支出は川内駅表示板作成業務委託、これにつきましては、川内駅に肥薩おれんじ鉄道駅としての表示がなく、利用される方々から肥薩おれんじ鉄道の位置がわからないというような御要望がございました。それにお応えするために、東西エスカレーターの上がり口の壁に表示を行ったものでございます。そのほか、肥薩おれんじ鉄道利用促進協議会負担金及び肥薩おれんじ鉄道施設緊急安全対策事業費補助金でございます。

なお、この緊急安全対策補助金につきましては、繰越明許費分でございます。肥薩おれんじ鉄道が

国の補助金を活用して実施いたしました、老朽化した熊本県側の三つのトンネルの修繕を実施するための県及び関係沿線市の協調補助金となります。

なお、この目の中で、流用額3万7,000円がございます。これにつきましては、先ほど御説明いたしました川内駅表示板の作成におきまして、当初、壁に文字そのものを直接設置する予定でしたが、設置の段階で壁の強度が少なく、文字の落下のおそれがあるということが判明したため、急遽、文字板、板にして設置することとしたために、その不足額を商工振興費から流用したものでございます。

次に、同じく149ページをお開きください。2目の商工振興費で、本課分の支出済額は4億2,259万7,853円でございます。

備考欄で説明いたします。事項、商工振興費の支出済額は1億3,261万1,124円でございます。主な内容は、鹿児島県中小企業団体中央会の負担金23万円、そのほか商工会議所等指導事業補助金ほか9件の中身でございますけれども、まず、川内商工会議所及び薩摩川内市商工会への指導事業補助金といたしまして計2,200万円を、中心市街地商店街アーケード施設維持改修に係る補助金といたしまして85万8,000円を。これは神田通りのアーケードの改修に対する部分が66万1,000円と、太平橋通りへの国道占用使用料の補助が19万7,000円でございます。

次に、薩摩川内市商工会へ補助いたしました商店街活性化支援事業といたしまして補助金31万6,000円を。また、川内原発1、2号機停止に伴います緊急経済対策として実施いたしました提案公募型プレミアム事業補助金として6団体の1,348万4,382円を、緊急保証制度保証料補助といたしまして8件分の106万7,300円を。それから中小企業元気づくり事業といたしまして17件分253万6,200円を、新規創業を支援するための創業・チャレンジ支援事業補助金といたしまして25件分282万1,300円を、地域成長戦略に取り組む事業者のための地域成長戦略対策利子補助金といたしまして33件分の93万2,200円を、中小企業対策利子補助金といたしまして1,121件分8,352万8,500円を、商工業者店舗改装費

補助金といたしまして23件分395万3,000円を支出したものでございます。

次に、事項、コミュニティバス等運行対策費でございます。備考欄を説明いたします。

本課分の支出済額が2億6,579万6,415円となっております。主な支出は、川内地域のくるくるバス西回り、東回りコース、南部循環線、高江土川線バス運行のほか、各支所地域で運行しておりますコミュニティバスの運行事業委託等、計21件の委託料1億6,203万6,059円でございますが、このうち、繰越明許費分が大型電気路線バスのデザイン改造委託業務といたしまして320万円がございます。

151ページをお開きください。工事請負費におきまして、急速充電器、これ大型電気バス導入に伴います急速充電器の設置ですが、この設置に伴いまして、キュービクルを設置したことによります周りのフェンスの設置工事を行いました。備品購入費3件でございますが、まず1点目は、大型電気路線バスの購入費といたしまして8,703万8,200円を、それから急速充電器の購入費といたしまして892万5,000円を、それからこの急速充電器の設置に伴います高压電源用のキュービクルの購入費といたしまして364万3,500円を支出したものでございます。なお、この3件の備品購入費については、繰越明許費分でございます。

このほか、地域公共交通活性化協議会負担金、平佐東地区コミで実施しております地区コミデマンドモデル事業補助金、民間路線バスに対するバス幹線系統確保維持補助金80万8,000円が主なものでございます。

次に、事項、中心市街地活性化事業費についてでございます。支出済額が2,419万314円となっております。主な支出でございますけれども、株式会社まちづくり薩摩川内に委託して実施しております、まちあいサロン運営業務委託537万8,000円、まちなか情報発信等業務委託といたしまして288万3,000円、きやんせふるさと館管理業務委託といたしまして165万8,892円、シルバー人材センターに委託して実施いたしました市街地歩行量調査業務委託といたしまして39万4,196円、中心市街地花いっぱい運動の委託料といたしまして26万

9,786円、情報表示板の点検業務委託料といたしまして16万8,000円の、計1,075万1,870円でございます。

また、株式会社まちづくり薩摩川内に対して、中心市街地テナントミックス支援事業補助金といたしまして814万8,326円を支出いたしました。なお、このテナントミックス事業により、現在11店舗の新規開業がなされているところでございます。

繰越明許費のうち、商工振興課分は、備品購入費の892万9,000円と、負担金補助及び交付金の2,314万7,000円がございます。これは、備品購入費につきましては、甑島地域コミュニティバスで使用する車両の1台の購入納期の関係で、ことしに繰り越しになったため。それから負担金補助及び交付金の2,314万7,000円につきましては、国の補正予算と関連して、太平橋通り振興組合が実施するアーケード改修事業が今年度に完成が繰り越しになったことによるものでございます。

なお、コミュニティバスの車両購入費については、6月に納車が済んでおりまして、また、太平橋のアーケード改修工事につきましても、9月末で工事のほうは全て完了したところでございます。

2目商工振興費における不用額につきまして御説明いたします。

まず、13節委託料で、不用額が商工振興課分で3,819万6,067円あります。これは、コミュニティバスの運行委託料の執行残が主なものでございますが、コミュニティバスの運行につきまして、国の地域公共交通確保維持改善事業の対象となる三つの路線、この運行事業者に対しまして、国からの補助金が結果的に3,703万4,000円交付されました。その交付と同額が最終的に市に返納されたことによりまして、同額が不用額として残ったものでございます。

次に、18節の備品購入費で、本課分の不用額が226万4,717円でございますけれども、これは、先ほど説明いたしました、甑島コミュニティバス1台購入に係る執行残が主なものでございます。

次に、19節の負担金補助及び交付金の中で、商工振興課分の不用額が3,500万3,689円でございますけれども、中小企業対策利子補助につき

まして、各事業所の借入額が当初の予想より少なかったことによる執行残といたしまして999万5,500円が。それから商工業者の店舗改装費補助金の申請件数が想定した件数よりも少なかったことによる執行残といたしまして約600万円。それから新産業創造事業として、平成25年度から新たに取り組みます補助制度につきまして、結果的に執行まで至らなかったことによります執行残として1,000万円。それから商店街等の空き店舗対策としての事業者支援事業の補助金の執行残で220万円。そのほか緊急保証料補助の執行残として293万2,000円。それから提案公募型プレミアム事業の執行残として151万5,000円が出たことが主な理由でございます。

以上が、歳出についての説明でございます。

次に、歳入について御説明いたします。

同じく23ページのほうをお開きください。

14款1項5目、1節商工使用料で、商工振興課分の収入済額は826万6,530円でございます。この内容につきましては、勤労青少年ホーム、きやんせふるさと館、東郷共同福祉施設、入来勤労者技術研修館の使用料及びそれらの施設に伴います行政財産使用料でございます。

次に、37ページをお開きください。15款2項5目商工費補助金の1節商工費補助金で、商工振興課分は、国土交通省の低公害車普及促進対策費補助金といたしまして4,425万円を受け入れております。これは、川内港シャトルバスに導入いたしました大型電気バス及び急速充電器購入に伴う補助金でございます。なお、これらは前年度からの繰越明許費分でございます。

次に、41ページをお開きください。16款2項1目の総務費補助金、1節総務管理費補助金の商工振興課分でございます。地方公共交通特別対策交付金といたしまして1,049万4,000円を受け入れておりますが、これは、甑島地域コミュニティバス運行に対する県からの補助金でございます。

次は、49ページになります。10目の労働費補助金、1節労働諸費補助金でございます。緊急雇用創出事業臨時特例基金事業について、庁内の各課が取り組んだ13の事業に係る補助金5,349万2,551円を一括して受け入れたものでございます。なお、これらの補助金に対する

補助率は100%となっております。

次が、53ページになります。3項県委託金5目商工費委託金、1節商工費委託金でございます。商工振興課分は、計量法に基づく商品量目調査に関する権限移譲事務委託金39万4,000円でございます。

次が、55ページです。17款1項1目の財産貸付収入、1節土地建物貸付収入でございます。商工振興課分で、ワーキングプラザ祁答院、この施設におきます九電、NTTの電柱に係る借地料9,000円を受け入れているものでございます。

次が、71ページになります。21款5項4目、1節雑入でございます。商工振興課分の収入済額が合計で447万9,377円でございます。

内訳でございますけども、中小企業対策利子補助金の返納金、及びきやんせふるさと館ほか2施設に係る電気料等の実費収入金でございます。

次に、財産について御説明いたしますので、380ページをお開きください。有価証券についてでございますけども、肥薩おれんじ鉄道株式会社の株券5,080万円と、株式会社まちづくり薩摩川内の分の300万円がございますが、これは前年度と変動はございません。（本ページの発言により訂正済み）

次のページ、381ページをごらんいただきまして、県信用保証協会の出捐金3,325万円がございます。これについても年度中の増減はありませんでした。

383ページをごらんください。重要物品の現在高調でございますけども、本課関係分でございます。車両類の増、50台ございますけども、このうちの1台が商工振興課分になりますが、これは川内港シャトルバスに導入いたしました大型電気路線バスの購入によるものでございます。同じく、機械器具類増の4がございますけども、このうち商工振興課分が、大型電気路線バスの導入に伴い購入いたしました急速充電器及びキュービクルの2基分でございます。なお、大型電気バス及び急速充電器については、川内港シャトルバスの運行事業者であります南国交通株式会社へ無償貸し付けしております。

申しわけございません。先ほど、有価証券について、肥薩おれんじ鉄道の株券、株式会社まちづくり薩摩川内の金額について変動がありますと説

明したようでございますが、これは前年度と変動はございません。申しわけございません。（本ページで訂正済み）

以上で概要の説明を終わります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

なお、質疑に関します数値的な答弁につきまして、課長代理、グループ長を含めて回答をさせていただきますので、御了解くださいますようよろしくお願いいたします。

○委員長（佃 昌樹）説明が終わりました。

皆さんのところに、常任及び特別委員会の意見・要望の処理状況調という資料、配られていると思いますが、その8ページ、商工振興課に対する要望と処理事項ですので、参考にさせていただければと思います。

それでは質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（谷津由尚）薩摩川内市観光特産品館の使用料収入が、平成25年で年間726万3,000円、7団体であるんですけども。これ、銀行さん、ちょっと別にしまして、民間のところ、その経営状態というのはどんな状態なんでしょうか。

○商工振興課長（宮里敏郎）観光特産品館の使用料につきましては、現在7団体から徴収させていただいておりますけども、その中で、テナント分として1階部分に、そば喜庵、それとイタリアン・トマト、この2店舗と、あと、きやんせふるさと館の物産館が入っております。これらが民間の事業者ということになるんですけども、このうち、説明の中で触れておりませんが、そば喜庵とイタリアン・トマトについては申し入れによりまして、使用料の分については2分の1の軽減をさせていただいているところでございます。この理由といたしましては、経営状況について赤字までにはいってないと思うんですが、ほぼほとんど、2分の1に軽減して約とんとんであるということ、報告を受けているところでございます。

ただ、駅前等でイベントをしたときには、かなり売上げも伸びているということで御報告は受けているところでございますけども、我々としては、テナントのところ、空くというのが一番避けておきたいところでございますので、申請のあった免除申請については、決裁を受けた上でそういう対応をさせていただいているところでございます。

○委員（谷津由尚）今、ここに表示されてる価格が、もう既に2分の1になってるということなんでしょか。

○商工振興課長（宮里敏郎）はい、そうでございます。

○委員（谷津由尚）わかりました。何でもこういふことを言うかといいますと、中心市街地の活性化に絡む件で、テナントミックス支援事業があります。補助金が814万8,326円なんですけど、この事業の結果、新規開業で11件。非常にこれ、いいことだと思ってます。もっと進めないかんと思ってるんですけど。先ほどありました要望の処理状況調にあります回答で、まちづくり薩摩川内さんのほうが、このテナントミックス支援事業では経営はやっていけないということで、ほかの収入源を頼っていかざるを得ないということにあるわけなんですけど。いずれにしても、このまちづくり薩摩川内さんに対するその補助額800万というのは、現にこれはもう必要なわけで、これは打ち切るわけにはいきません。もっとこれを進めるに当たっては、ここはもっとふえていくんだろうと思うんですけど。いずれにしても、地主さんとの交渉の価格が一番キーポイントになるわけですので、少しでも市としてそこを、まちづくり薩摩川内さんが安い価格で提供、お客さんにできるようにするためには、交渉で安くせないかんという作業、当然必要になってくるんですが。そのためには、これ連鎖的に起こるんだろうと思ってるんですけど。この薩摩川内市観光特産品館の使用料というの、それに見合わせてこっちも調整をしていく。つまり、中心市街地の、3号線沿いの民間の、今、地主さんとの相場価格といいますか、そういうのを下げようと思えば、こっちのほうも観光特産品館の価格も、テナント料もやはり下げるといふ検討も、私は市としては重要な判断ではないかと思ってます。これは先を見ての話ですけど、そういう判断も考えた上で、ぜひこの事業を——事業というのはこのテナントミックス事業ですね。今後も積極的に進めていただきたいと思ってます。いかがでしょうか。

○商工振興課長（宮里敏郎）テナントミックスを進める上で、もちろん家賃の交渉というのが一番重要なポイントとなってきております。株式会社まちづくり薩摩川内のほうで空き店舗の情報

をとって、それから、そこに入ってきたという御相談があったときに、それぞれ管理しております不動産事業者を通じて、空き店舗の交渉をさせていただいているところでございます。二、三、我々のほうも一緒に入って交渉する場合もございますけども、その業務自体は今、株式会社まちづくり薩摩川内で行っております。テナントミックスを進める上で、この家賃の交渉というのがもちろん一番キーポイントになるということはもちろん重々承知しておりますので、今後もこの価格交渉については重点的にお願いをしていきたいというふうに考えております。

それから、きやんせふるさと館のほうの使用料でございますけども、これは行政財産使用料といたしまして、これ、できた当時から1平米当たり1,500円という単価をそのまま維持してきているところでございますけども、言われた分についてまだ検討しておりませんが、今後検討はしていきたいというふうには思います。

○委員（川畑善照）テナントミックス事業の成果というのが目に見えていないような気もするわけですが、御承知のとおり、もうずっと見てみますと、空き店舗やら空き地がふえております。こういう中で、今からどのように対策をとっていかれるのか、それが一つ。

それから、前から予算の面でも言ってますが、まちづくり会社の中の子やんせふるさと館、これの売上をはっきり数字であらわしていただきたい。市内業者と市外業者。数字であらわしていただいて、もちろんパーセントになるわけですが、それに関する今度は家賃の問題、テナント料の問題。これが、前から言ってますように、市外が安くて、まだ人件費を別に払ってると言われますけれども、同じ土俵でなければ、どうしても人件費以外に1割も違ったり5%も違えば、0.5%ぐらいが、まあ1%でも、やはり市内の契約者が安いほうが当然だと。これはもう前から言ってます。あるいは、もう同じ土俵にすべき。でない、人件費はもうこちらで払ってもいいから、きやんせふるさと館のほうでですね。そういう考え方はないのか。まあそういうこと、2点お伺いいたします。

○商工振興課長（宮里敏郎）まず、中心市街地、言われた3号線沿いの空き店舗対策についてどうするかということでございますけども、中



心市街地の空き店舗対策については、先ほどから御説明いたしておりますテナントミックス事業についてを、今まちづくり会社のほうに委託してやっているとございます。

先ほど説明の中で、平成24年度、平成25年度、2年間務めておりますけども。この中で11件のほうが新しく店舗として進出していただきましたけども、残念ながら太平橋通りのところに新しく来た店舗はございません。裏通りとかそういうところになります。この大きな理由については、家賃が高い、それと駐車場が確保できないというようなことが主な意見であるようでございます。

我々としても、このままではいけないと思っておりますので、来年度等に向けて、このテナントミックスの中で中心部、特に太平橋通りにあります店舗の分を何とか開けることができないかというのを課題として、来年度に向けて今、株式会社まちづくり薩摩川内とも協議をしているところでございます。また新たな施策を、今検討しているところでございます。

それから、きやんせふるさと館の分で、前回の委員会のときにも御質問があったんですけども、実際、市内と市外の事業者の店舗の売上の割合ということでございますけども、大体1億2,000万程度の売上の中で、市内の分が25%でございます。市外の中で一番多いのが、薩摩蒸気屋さんと、それから勘場さん。それを市外と捉えると、その2社になりまして、そこで約半分以上が売上の金額になっているのは事実でございます。

それと、販売手数料でございますけども、市内のものとは市外のものとはそれぞれ差別をしております。例えば、加工品でありますと、薩摩川内市は20%の販売手数料、それ以外は25%。それから冷凍商品につきましても、市内は25%で、それ以外は30%。生鮮食料品については、市内は15%、周辺部については20%というふうに。それから県外等については、またさらに5%アップということでの取り決めをされて、そのとおり徴収されているんですが、川畑委員が言われたとおり、従業員を別に配置しております勘場さん、それから薩摩蒸気屋さんについては、薩摩川内市の生鮮食料品と同じ15%で手数料を徴

収しているというふうには聞いているところでございます。この手数料のあり方と、それから、きやんせふるさと館のあり方全体につきまして、今ちょうど見直しと申しますか、全体でちょっと協議をしていこうという段階にはありますので、この意見につきましても十分参考にさせていただいた上で、今後の運営のあり方についてを関係者と協議していきたいというふうには考えているところでございます。

**○委員（川畑善照）** ただいま説明があったとおりにだと思いますが。やはり薩摩川内市が物件費なりとして助成をしながら、それが人件費に回ったりいろいろしている、表と裏があるはずで。これは、現実。助成をやった場合に、それをプールして、経営をやるわけですので、いろんな問題が出てくると思います。そういうことを考えたときに、どうしてもやっぱり土俵を一緒にするか。今言われたとおり、市民の税金を使っているわけですので、そういうことからぜひ見直しをしていただきたい。これはもうお願いしておきます。決算上こうして出てきて、今後これがますます広がっていくようだったら、市の税を、例えば助成なりを、減額していく必要があるんじゃないかなという気がするわけです。

それと、経営が三つになります、大きく分けてですね。株式会社まちづくり薩摩川内は。西口駐車場とあそこの横馬場駐車場があります。これが費用対経費をしたとき、一番収入が大きいと思います。利益率が高いと思います。それから、きやんせふるさと館を含めた物産館。そしてFM放送、これは独立採算にしていかなければ、将来、大変厳しくなるんじゃないかと思っておりますので、独立採算の数字を出していただきたい。それを理事の中でも、あるいは理事会なりあると思っておりますので、ぜひ独立採算に持っていくぐらいの経営状況を示していただきたい。今、この2点お願いしておきます。

以上です。

**○商工振興課長（宮里敏郎）** まず、きやんせふるさと館物産館の分について、市からの運営補助というのは何も出てないところです。きやんせふるさと館の物産館の運営については、全て自分のところの売上で運営されております。

あと、まちづくり薩摩川内全体といたしまして

は、今あったように、市からの委託料として西口の管理料であったりとか、あるいは肥薩おれんじ鉄道のほうから受託料をもらったりしております。それから、横馬場の駐車場については利用料金制ということで、いずれも市からの関連の分の受託を受けてらっしゃる分がございます。これが、さっき三つあると言われたうちの一つ、事業部でございます。

もう一つは、企画部でやってる分が、いわゆる中心市街地の活性化に限定した、例えば、まちあいサロンの運営であったりとか、先ほど言いましたテナントミックス事業の事業展開であったり、情報板の運営事業であったりというのを企画部でやっております。

それと、もう一つ、放送部としての新しい事業を始められたんですけども。今我々のほうは全体、この三つの部門を合わせた決算というのを平成25年度の決算の報告ではいただいているところですけども。平成25年では放送部の設立があった関係で、約900万円赤字ということでの決算報告をいただいているところでございます。これを部門ごとに見ますと、事業部については、恐らくこの委託の中、それから、きやんせふるさと館の使用料の中で、この分については十分やれているということになるんじゃないかと思えます。企画部の分については、市からの委託事業がほとんどでございますので、その中でやって、ここでやってらっしゃる、例えば「よるせん」とかそういう自主事業についても十分この中でやれてると思えますが、唯一、赤字だったのが、いわゆるFMの放送部でございます。結果的に昨年度900万の赤字が出たという報告を受けてますが、これは全て放送部の立ち上げの段階での経費、それが順調に伸びていくまでの経費が相当かかったということで、一応、報告は受けているところでございます。

**○委員（帯田裕達）** 2点、お伺いします。

提案公募型プレミアムは緊急経済対策でやっていらっしゃったわけですが、6団体それぞれ自発的に企画をしてやっていらっしゃる。そして市民の方も非常に喜んでいらっしゃるわけですが、この成果と総評的なものを何か感じられるものがあったら言っていただけたらいいのと。次年度からまたずっとこれを継続してやっていただきたい

ゆう話も6団体のほうからも聞いておりますけど、その辺の考え方はどうでしょうか。

**○商工振興課長（宮里敏郎）** 提案公募型プレミアム事業につきましては、原発の停止に伴う分ということで、緊急経済対策として今取り組んでいるところでございますけども、6団体取り組んでいただいております。それぞれ6団体のほうで独自のプレミアムつきの商品券、あるいは理美容券、そういうのをつくっていただきまして発行していただいておりますが。毎回実績といたしまして、各団体からそれぞれの団体加入事業者からのアンケートをいただいておりますけども、加入促進につながったとか、売上についてPR、それから、そういうのをするために店舗内でいろいろな工夫をした、そういうことで、個々の商店の売上の一助になったということと。それから、地域の皆様方が客としてたくさん来ていただいたということで、利用していただいている団体からは非常に好評ということで、今アンケートの結果はいただいているところでございます。

独自で取り組んでいただいておりますので、それぞれの団体が工夫された取り組みをされておりますので、それは非常に評価できる活動になっているんじゃないかというふうに思っているところでございます。

それから、来年度以降の取り扱いでございますけども、始めるときに、先ほど言いましたとおり、停止に伴う緊急対策ということで始めておりますので、そちらの動向も見きわめながら判断する必要がございますけども、市民の状況、市民からの要望。それから、各団体からの取り組みの状況等をもう少し、参考意見をお聞きしながら、来年度以降の取り組みについては検討をしていきたいと思えます。

以上です。

**○委員（帯田裕達）** もう1点は、買い物不便地域支援モデル事業で30年までということやってらっしゃるわけですが、今、川内地域だけでやっていらっしゃるわけですね。

そして、また、高城で最近、始められたということで。コープさんが今受けてられるわけですが。コープさんの営業として、成り立っているのか、その辺はどんなもんなんですか。

**○商工振興課長（宮里敏郎）** 買い物の不便地

域への支援モデル事業、移動販売の需要ですけれども、これ、今、コープさんに取り組んでいただいております。当初、コープさんのほうが、1週間に30自治会を目標にやりたいということでスタートいたしました。1年目は23自治会等でしか実施がされませんでした。

その段階では、日常の買い回り品ですので、客単価がそれほど大きくない。それから、自治会数が少ないということで、経営的にはちょっと厳しいという話を聞いてはありましたが、ことしになりまして、先ほど帯田委員言われたように、高城商工会地域等で参加自治会がふえまして、現在、部長が先ほど申し上げましたとおり、47自治会でございます。日曜日を除いて、ほぼ毎日、運行をできている状況でございますので、現段階では、コープさんについては、ある程度、とんとん近いところまではいっているというふうに聞いています。

**○委員（帯田裕達）** 今、川内地域と高城地域なんです。樋脇、祁答院、入来、東郷、この辺も、非常に、その自治会によってはもう店が1軒もないというような状況であるし、何とかこちらにもそういうのができないのかというような要望も聞いておりますが、その辺の考え方はどうでしょうか。

**○商工振興課長（宮里敏郎）** 現在やっていますモデル事業については、限度としても40自治会が限界ということでございますので、今のコープさんでやっているモデル事業をそのまま支所地域に拡大するというのは、ちょっと物理的に無理だろうとは思っております。

ただ、支所地域においても、そういう声があるというのを聞きしておりますので、今、商工会のほうと、地元の商工会の加入店舗、そういうところで新しく移動販売事業の取り組みができないかというのを、今、商工会のほうに投げかけてございます。

できましたら、我々としては、商工会の会員の事業者の中で、こういうのに取り組める事業者があれば何らかの形で支援することで、支所地域においても店舗のないそういう地域、自治会に対して、移動販売事業ができないかというのについてを、今、ちょうど勉強を始めたところですので。できる事業、これは国・県等の事業の活用も

含めながら、前向きに検討させていただいているところでございます。

**○委員（帯田裕達）** 本当に困ってらっしゃる自治会、市民の方がいらっしゃいますので、ぜひ、前向きに検討していただきたいと思います。早急をお願いします。

以上です。

**○委員（宮里兼実）** 中心市街地、テナントミックス事業なんですけど。25年度において、9件の新規補助を行っておるということでしょうか。この中心市街地で、25年度の9件ということですが、このテナントが何年ぐらい続いて、1店舗でいるのか。

この中心市街地で、こういうテナント、空き店舗を開放しても、やはり、向田の中心市街地を見ている範囲内では、空き店舗があるから、そこを借りて店を開きたいという人でも、もう、今、この車社会の中で、それこそ、車でさっさと行って駐車場があって、そこで買い物をするというのが、今は、通常になってきておるわけですが。この中心市街地では、そういう空き店舗があって、隣にも駐車場があるというような空き店舗じゃないと、やはり、これから先は、家賃が安い高いはもちろんですけれども、借りて、そこで、商売をやつて、それが成り立つのか。

やはり、そういうところもいろいろ、まちづくり会社も指導をしていかなければ、ただ、「空いてますが」、「ここはちょっと家賃が安いですよ」というようなことでは、借りる人がおっても長続きはしないと。

もう、それこそ郊外に行けば、駐車場が。雨が降ってもぬれなくて買い物ができるというような店も、最近できてきておるわけ。そういった中で、この中心市街地の空き店舗を借りて、そこで、果たして、商売がなっていくのかと。

だから、そういうところも、駐車場も周りがある、近くにある。そういった空き店舗の指導もしていかなければ、とてもじゃないけど成り立っていないんじゃないかなと。

今、現在、何店舗ぐらいあるのか。その空き店舗を借りてやっておられる方が何店舗ぐらいあるのか、わかっていたら教えてください。

**○商工振興課長（宮里敏郎）** テナントミックスについてですけれども、まず、最初に言われた何

年ぐらい、今、店やっているのかということですが、この事業自体が平成24年度から新しく始めた事業でございますので、まだ、早い方で2年分になります。

先ほどからあったように、このテナントミックス事業で補助をやっている店舗については、これまで11店舗ということで御説明いたしましたけれども、ことしになって、平成24年度に始められた1店舗だけがどうしても店を閉めざるを得ないということで、閉められたところも1軒はございます。

我々のテナントミックスの大きな目的については、中心市街地で、昼間ににぎわいということで限定して、昼を中心にお店を開けていただいたところだけをテナントミックス事業として補助しますということにしておりますので。当然、先ほど、宮里委員から言われたとおり、テナントミックスで新しく店舗を開業される場所については、空き店舗の中で、特に、駐車場の近いところとか、道路状況のいいといいますか、そういうお客さんの来やすい環境にあるというところの空き店舗のほうから早く相談があって、そちらのほうに参入していただいているという状況ではございます。

そういうことで、先ほど、川畑委員から言われた中心市街地、3号線沿いの店が、空き店舗が埋まらないというところにも連携してくるんですけども。我々といたしましては、この中心市街地全体の空き店舗をとにかく少なくして、にぎわいを創出しようというために、このテナントミックス事業に取り組んでおりますので。このテナントミックス事業については定着していただいて、とにかく、補助の期間は3年間ですので、3年終わった後については、必ず自主で全てを経営ができるようにということを目指してやっていますところでございます。

そのために、商工会議所のほうで、必ず、商工会議所に加入していただいて、商工会議所の経営指導を受けるということを条件にしております。

なおかつ、テナントミックスでいただいたところについても、会議所のほうでも、順次、訪問していただいて、経営状況についての相談を受けるということも、一緒に取り組みをさせていただいているところでございますので。ぜひ、新しく新規開業していただいた店舗については、補助完了

後も引き続き事業展開ができるようにサポートしていくということにしているところでございます。

以上です。

○委員長（佃 昌樹） 質疑は尽きたと認めます。委員外議員の発言を許します。

○議員（井上勝博） 提案公募型プレミアム商品券のことで、喜ばれているというお話なんです。一般的に、もう消費が冷え込んで、そういう中で、少しでも商品が売れるようにということで、支援するということについては、私は異論はないんです。

ただ、本来は、提案公募型を始めるきっかけになったのが、原発の1、2号機の停止というのが理由になっている。そのことによって、商売がちょっと下向きになっているというお話だったわけですね。

しかし、実態は、原発というのは運転すると作業員が1,000人ぐらいになって。運転する前というのは、定期運転とかさまざまな工事をすると、作業員は2,000人、3,000人と膨れ上がるわけですね。

だから、アンケートでこの提案公募型が始まったというふうな、私、認識なんですけれども。実態としては、作業員の数とは関係ないというか、商売がうまくいってる、うまくいってないというのは、現に、作業員来てるわけですからね。

だから、それと、本当、関係あったんだろうかという問題。だから、もともとが冷え込んでいる。そこで、公募型をやられたんだというふうな認識がないとおかしいんじゃないかなど。原発が動けば、もう、商売がうまくいくという話ではないんじゃないかというふうに思うんですが、その辺の認識はどうなんでしょうか。

○商工振興課長（宮里敏郎） もともと、この提案公募型のプレミアム事業を始めきっかけというのが、アンケート調査をして、特に、小売業、飲食業、運輸業、そういうところに対してが、非常に、急激な落ち込み等があったということの調査結果を踏まえて、こういう事業に取り組んだところでございます。

ただ、それが直接の原因であったのかということについては、アンケート結果でしか、我々のほうは分析してございませんので、そういう形での事業展開を進めているところでございますけど

も。今後のあり方についても含めてだと思っ  
ますが。今後についても、さらに、もう少し、商工  
会議所、それから、商工会等の意見も聞きながら、  
今、井上議員から言われたことも参考にしながら、  
このプレミアム事業のあり方については、一応、  
検討してみたいとは思っております。

○議員（井上勝博）要するに、九州電力に聞け  
ばわかることですよ。作業員がどれぐらいこれ  
から見込めるのかと。実際、九電は大体わかっ  
ていることだったと思うんですよ。だから、そう  
いう実態調査が甘かったんじゃないかなと。

だから、もう、繰り返しになるかもしれませんが  
けれども、一般的にどこでも冷え込んでいるわけ  
であって、苦しい商売になっているわけですね。  
で、この提案公募型を、再稼働の、稼働してない  
からというような理由づけをしたというのは、こ  
れはちょっと誤った世論をつくり上げてしまっ  
たのではないかとこのことを指摘したいと思いま  
す。

以上です。

○委員長（佃 昌樹）ほかにありませんか。

○議員（成川幸太郎）市街地活性化事業の中  
の、横馬場駐車場指定管理業務についてちょっと  
お聞きしますけども、この費用としては、委託業  
務というのは委託料を払ってないということで捉  
えていいんですか。

○商工振興課長（宮里敏郎）これは、利用料  
金制の指定管理にしておりますので、市からの委  
託料というのは発生しておりません。

○議員（成川幸太郎）この利用状況を見ます  
と、無料台数が2万1,335台、有料台数が  
1万7,464台ということです。これ、有料台  
数は収入になるわけですけども、無料台数に対  
しては、市からこのまちづくりに補助とか何とか  
出ているということはないんですか。

○商工振興課長（宮里敏郎）無料台数につ  
いて、入れてから1時間までが無料ということ  
でございますけども、この分について、市から補  
填をしているとかいうのはございません。

○議員（瀬尾和敬）附属書の114ページに、  
コミュニティバスの運行事業実績が出ております。  
料金が100円となっているんですが、この  
100円の根拠をちょっと確認したいと思いま  
す。

○商工振興課長（宮里敏郎）コミュニティバ  
スの料金の100円については、それぞれコミュ

ニティバスを運行していただいたのが、一番、  
萩院については平成9年とか、旧川内市である  
と…。いずれにしても、合併前からやっていた  
コミュニティバスが、当時、100円というこ  
とで、ずっと継続運行されていたということ。

それと、合併後に始めた北部循環バスであつ  
たりとか、市内の横断シャトルバスであるとか。  
それと、甌島地域のコミュニティバスについて  
も、それまでの100円、コミュニティバス100  
円ということそのまま踏襲した形で、ずっと料  
金についての見直しはしてありませんでしたの  
で、そのまま100円という形で継続してきた  
ところでございます。

○議員（瀬尾和敬）監査委員の意見書44  
ページに、コミュニティバスについては、適  
正な料金改定を図りたいと指摘されていま  
す。

当局とされましては、どのような検討をさ  
れているか。今後、どうなるであろうか。それ  
をお伺いしたいと思います。

○商工振興課長（宮里敏郎）コミュニティバ  
スの運賃見直しにつきまして、先に、9月の  
企画経済委員会の中で資料で説明さ  
せていただきましたが、当局の考えといたしま  
しては、まず、コミュニティバスの運賃見直し  
については、これまで経緯については、今、お  
話したとおりでござい  
ますけども、市の財政を見ますと、交付税の減  
額等々もございまして、なかなか市の財政も  
厳しい状況ですよということが、まず1点。

それと、委託料自体は、消費税等のアップ  
等もございまして、今、既にもう2億円近い  
— ことしの分でいうと、1億8,900万円  
程度の支出までふえてきている状況。

それと、近隣の市町村の市、町のコミュニ  
ティバスの状況を見ますと、例えば、お隣の  
いちき串木野、あるいは、さつま町、出水  
あたりでは、既に200円。それと、鹿児島  
市、霧島市でも150円という実態がある  
こと。

それらも踏まえまして、実は、この料金の  
取り扱いについて、市の地域公共交通活性化  
協議会の中で、平成24年度から、料金の見  
直しについて御意見をずっと伺ってきたと  
ころでございます。

結果的に、8月に開催いたしました地域公  
共交通活性化協議会の中で、150円の見直  
しについて御意見を伺ったところ、皆様の  
意見としては、

地域の経済の状況、そういうところからすると、もう、この150円の見直しについては妥当ではないかという御意見もいただいているところでございます。

市当局といたしましては、我々といたしましては、委員会資料で御説明いたしましたとおり、来年4月から見直しを150円、子供については半額の80円に見直しをしたいということで、今、考えているところでございます。

**○委員長（佃 昌樹）** 質疑は尽きたと認めます。

以上で、商工振興課を終わります。御苦労さまでした。

---

#### △企業・港振興課の審査

**○委員長（佃 昌樹）** 次に、企業・港振興課の審査に入ります。

まず、決算の概要について部長の説明を求めます。

**○商工観光部長（末永隆光）** それでは、決算附属書の116ページをお開きください。

企業・港振興課の平成25年度の決算の主要施策について、その概要を御説明申し上げます。

まず、大きな1、企業・工業の振興では、（1）において、市内企業間の交流、情報交換、技術提供によるビジネス拡大を図るため、産官学金で構成される企業連携協議会を設立し、研修会やビジネスマッチングを開催するとともに、販路拡大や企業誘致に活用するため、企業ガイドブックを作成いたしました。

また、（2）におきまして、県外企業127社を訪問するとともに、立地優遇制度の紹介や副市长によるトップセールスを実施いたしました。

成果として、3社と立地協定を締結し、過年度に立地協定を締結した企業を対象に、5件の用地取得補助金等の交付を行ったところであります。また、新たに創設いたしました地域成長戦略促進補助金の交付を行い、1社から応募があり、立地協定を締結したところでございます。

さらに、（6）におきまして、FIMの工場閉鎖に伴う離職者支援を行うため、対策本部を開催するとともに、1,326事業所を対象に離職者受け入れ意向調査を実施したところであります。

次に、117ページの大きな2、川内港の振興

では、（1）において、川内港の利用促進を図るため、ポートセールスやポートセミナーを実施いたしました。

新たに、昨年8月に、中国定期コンテナ航路及び国際フィーダーコンテナ航路の開設により、3航路週4便体制となり、コンテナ取り扱い量は、過去最高の1万9,083TEUとなりました。

しかしながら、中国定期コンテナ航路は、貨物の集荷不振により、ことし5月で休止となっているところであります。

次に、大きな3、海上交通では、（1）において、平成26年4月の川内甌島航路開設に向け、港湾施設として、川内港ターミナル待合所、駐車場、浮き桟橋、緑地公園などを県と分担して整備するとともに、118ページにわたりますが、公設民営共有建造方式により、高速船甌島を建造したところであります。

（4）において、平成24年4月に、寄港地集約いたしました手打、中甌港待合所の利活用方針に基づき検討を行い、それぞれ自主的に運営する団体を決定いたしました。

（5）の離島流通効率化事業は、新規事業でございますが、国庫補助事業を活用して島内流通の効率化を図るため、協議会が実施するフォークリフト等に対する補助を行いました。

次に、119ページになりますが、大きな4、国際交流では、（1）において、常熟市への公式訪中団の派遣、昌寧郡からの公式来日団、職員研修来日団の受け入れを行い、友好都市間の交流促進を図りました。

以上で、概要説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては、この後、課長が説明をいたします。

**○委員長（佃 昌樹）** 引き続き、一般会計歳入歳出決算中、企業・港振興課分について当局の説明を求めます。

**○企業・港振興課長（奥平幸己）** それでは、平成25年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算に係ります企業・港振興課分について御説明を申し上げます。

歳出のほうから説明いたします。

決算書の93ページをお開きください。2款1項8目国際交流費は、支出済額3,594万

8,263円でございます。

備考欄をごらんください。支出の主なものを説明いたします。

事項、国際交流事業費では、国際交流員1名分の報酬、及び韓国昌寧郡との友好都市締結に係ります公式訪韓団の渡航及び来日団の受け入れ業務委託、国際交流協会運営補助などがございます。

事項、国際交流施設等管理費では、国際交流センターの指定管理料が主なものとなっております。

次に、149ページをお開きください。7款1項2目商工振興費でございます。支出済額14億8,371万6,079円となっておりますが、このうち、企業・港振興課分は10億6,111万8,226円となっております。

150ページの備考欄でございます。事項、川内港利活用推進事業費では、川内港利活用推進員1名の報酬、川内港待合所指定管理料、かごしま川内貿易振興協会補助及び川内港におけるコンテナ貨物に対する貿易補助金などを支出しております。

次に、152ページの備考欄でございます。事項、企業立地対策費でございます。企業立地審査会委員6名の報酬、企業誘致ホームページ保守業務委託や企業マッチングフェア業務委託、平成23年度、平成24年度に立地協定を提携しましたネクサスプレジジョン、オリンピア商事への用地取得費補助金、アクセラートデバイスへの工場賃借費補助金、アサダメッシュ、ネクサスプレジジョンへの新規雇用補助金などを支出しております。

次に、事項、甑島航路事業費でございます。川内甑島航路開設に係る高速船ターミナル待合所に設置します家具製作委託業務などの委託料、新高速船待合所、駐車場等の工事費、甑島商船が整備しました高速船予約発券システム導入への補助金などが主なものでございます。

次に、歳入について御説明をいたします。

決算書の17ページをお開きください。14款1項1目総務使用料でございます。企業・港振興課分は20ページとなっております。備考欄の企業・振興課にございますとおり、国際交流施設等自動販売機、電柱使用料が主なものでございます。

次に、23ページ、同項5目商工使用料でござ

います。備考欄、企業・港振興課にございますとおり、川内港及び甑島各港の旅客待合所使用料でございます。なお、平成25年度から、里、長浜港旅客待合所について、県から譲与されたことにより増加しております。

次に、37ページでございます。15款2項5目商工費補助金、備考欄、企業・港振興課にございますとおり、まず、離島流通効率化事業費補助金でございます。これは、串木野港と長浜港において、甑島の生活物資を取り扱っております事業者がフォークリフト2台を更新したものに対する国の補助金で、補助率2分の1となっております。市の負担はございません。補助裏は事業者負担となっております。

次は、新高速船建造に係ります国庫補助、地域公共交通確保維持改善事業費補助金でございます。補助率30%、平成25年度出来高6割相当に対する補助となっております。

次に、41ページでございます。16款2項1目総務費補助金で、本課分は44ページになります。備考欄、企業・港振興課にございますとおり、地域振興推進事業補助金。これは、川内港ターミナル駐車場整備に係ります補助で、補助率50%となっております。

次に、47ページでございます。16款2項5目商工費補助金、備考欄、企業・港振興課にございますとおり、新高速船建造に係ります県費補助、鹿児島県離島航路船舶建造費補助金で、補助率は10%、平成25年度出来高6割相当に対する補助でございます。

また、50ページをお開きください。中甑港及び手打港旅客待合所の利活用を検討いたしました甑島旅客待合所利活用事業に対する特定離島ふるさとおこし推進事業補助金で、補助率70%となっております。

次に、55ページでございます。17款1項1目財産貸付収入でございます。備考欄、企業・港振興課にありますとおり、外国人研修生宿泊施設貸付料で、鹿児島純心女子大学へ貸し付けをしているものでございます。

同じく55ページの2目利子及び配当金でございます。本課分は58ページにございます。備考欄、企業・港振興課にありますとおり、九州海運株式会社からの株式配当収入でございます。

次に、64ページでございます。21款5項4目雑入でございます。本課分は、72ページから74ページに記載をしてございます。備考欄の企業・港振興課にありますとおり、川内港の公衆電話、国際交流センター、里・長浜・鹿島・川内港待合所の電気、水道料の実費収入金。中甕港待合所の平成24年度の未収金、職員旅費の返納金などが主なものでございます。

次に、財産に関する調書について御説明をいたします。

378ページをお開きください。1、公有財産、(1)土地及び建物で、平成25年度中の異動分について御説明いたします。行政財産として、平成25年度整備いたしました川内港ターミナルの待合所及びあずまや。また、県から譲与を受けました里、長浜港待合所につきまして、年度中の増加をしております。また、中甕港、平良港、手打港待合所につきましては、行政財産から普通財産に異動をしております。

次に、379ページをお開きください。(3)動産でございます。船舶に高速船甕島を新しく登録しております。

次に、380ページでございます。(5)有価証券、上から7段目の九州商船株式会社から甕海洋深層水株式会社までの4件でございます。平成24年度中の増減はございませんでした。

次に、383ページでございます。2、重要物品現在高調でございます。右側の列、遊具の欄に、川内港ターミナル待合所に設置いたしました木のプルー一式を追加してございます。

以上で、一般会計の企業・港振興課分の説明を終わりますが、質疑に対します数値など、細かなデータの回答につきましては、課長代理か、グループ長からも回答させますことを御了承ください。よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○委員長(佃 昌樹)説明が終わりました。

これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員(谷津由尚)1点だけ。企業立地対策費が、決算額で3,173万5,000円なんですけど。この企業立地対策費、総論で。今、平成24年から地域成長戦略を進めているわけで。本市は、平成32年までのゴールとして、それを進めているわけなんですけど。

今、平成25年度のこの決算額と、平成25年までの動きと見たときに、この決算額に対してどのようなお考えをお持ちなのかをちょっとお伺いします。

○企業・港振興課長(奥平幸己)毎年の政策的には、この決算額自体は、企業立地支援補助金、成長戦略補助金で決算額自体が動くのが大きな要因となっております。

そのほか、政策としましては、企業訪問等の経費、旅費等の経費、それから平成25年度は、市内企業連携協議会を立ち上げましたのでそれらの経費。これは、今後、26年度以降もちょっとふやして強化をしていく必要があるというふうに考えております。毎年、それなりの取り組みをしようということで、いろんな訪問先も工夫をしながら、現在やってきておりますので。決算額自体は補助金による部分が大きいかと思いますが、政策的には工夫をしながらやっていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員(谷津由尚)ちょっと歯切れが悪かったと思うんですけど。この企業連携協議会とか発足されまして、市内に、今、既存企業に対してのアプローチと、市外の企業に対するアプローチと、二つの大きな路線ベースでいかなきゃならんわけで。そうしたときに、やっぱ、この企業立地対策費というのは、今後の地域成長戦略の振興から言っても、どうしてもこの規模じゃ少ないんじゃないかと。そのように、率直に思ってるんですけど、いかがお思いですか。

○企業・港振興課長(奥平幸己)補助金につきましては、立地協定の数等によりまして、できれば数をふやしながら、多くの支援をしながら、立地をして雇用が生まれてほしいというのがございますので、これは一生懸命取り組んでいきたいというふうに考えております。

また、活動費のほうにつきましては、どうしても全体的に経費を抑えながら、効率的な事業実施をするというふうになっておりますので、創意工夫をしながらやっていきたいというふうに考えているところです。

○委員(谷津由尚)最後にします。もちろんそうなんですけど、部長に質問させていただきます。

もっと、私は、例えば、商工観光部の中でも、もっとメリハリをつけるべきだと思うんです。当



然、限られた予算ですから、こっちにふやせて言うたら、どっかが一方減らさないかんということにはなるんです。なるんですけども、そのふやすべきところは、やっぱ、ふやすべきだろうと純粋に思ってます。そういう意味での、この企業立地対策費というのは、私は、もうちょっとふやすべきだと思ってます。それは、部内の調整ができん場合は、庁内で調整していただくしかないんですけど。その辺について、今後の地域成長戦略が平成32年まで続く中で、今が一番、そのベースをつくる中で重要な時期だという認識で、私はおるんですが。その辺を考えたときに、その予算のあり方というのはいかがお思いですか。

**○商工観光部長（末永隆光）**平成32年を目標とした地域成長戦略を庁内取りまとめておまして、その中の一番重要な位置を占めているのが、この企業誘致、あるいは、市内の企業の育成だというふうに位置づけているところであります。

企業誘致については、一生懸命、いろんな企業誘致サポーター、あるいは県のほうから、いろんな情報を得ながら企業訪問に今、取り組んでおります。

特に、交渉を進めております中でも、食品関連とか、次世代エネルギーとか、地域成長戦略分野の事業者を対象とした交渉を主に進めておりますので、こういったところに力点を置きながら、今後、この企業誘致については積極的に進めてまいりたいというふうに考えています。

市内企業への育成という点では、企業連携協議会を昨年11月に結成いたしましたので、いろんなメイドイン薩摩川内といいますか、市内企業が持っておりますノウハウとか、そういうものを結集したメイドイン薩摩川内といったものを、今後、取り組んでいくといったもの。こういった大きく企業誘致と企業育成という二つの面から、やはり今後は。これは、立地する企業数によって予算は上下するかもしれませんが、方向としてはふやす方向で、この二つの面については、積極果敢に取り組んでいきたいなというふうに考えているところでございます。

**○委員（川畑善照）**高速船甕島ですけれども、大変素晴らしいのができたと、みんな喜んでいますが、あの水戸岡先生の設計料が幾らだったのか。

それから、お客様に今、おもてなしのアンケートを取っているわけですが、そのアンケートの内容によっては、改造しなけりゃならないとか。あるいは、そういう契約がどうなっているのか。いろんなことが出てくると思います。自販機の問題とか、リクライニングとか、あるいは、前も予算で出ましたけれども、うどんコーナーとか、そういうのがあった場合には、どうなるのか、一応、考え方を。契約の内容と、お知らせください。

**○企業・港振興課長（奥平幸己）**水戸岡先生の設計の分でございます。

設計施工になるとは思いますけど、額のほうは、ちょっと把握しておりませんで、船体の13億6,500万円の中に含まれている。三菱さんのほうに入っておりますということでございます。

**○委員（川畑善照）**パーセントはわからないですね。

**○企業・港振興課長（奥平幸己）**それから、現在、アンケートのほうですね。8月、9月取らせていただきました。今、1,000通を超えるアンケートが返ってきておりますので、今から分析をさせていただきます。そのアンケートにかかわらず、いろんな御意見はいただいておりますので、その中でも、改修できるものと、できないものと。費用が大きいかかりますと、なかなかできないというふうに考えられますので、仕分けをしながら、改修できるところはやっていきたいというふうに考えております。

**○委員（川畑善照）**要望にしときますけれども、やはり、リピーターをふやす意味でも、そして、お客様のニーズ、おもてなしを考えたときには、やはり乗船される、そこを中心に、今後は考えていっていただいたほうがいいんじゃないかと思っておりますので、意見を申し上げます。

以上です。

**○委員長（佃 昌樹）**意見であります。

**○委員（森永靖子）**国際交流センターのことについてですが、入って、ホワイエというんですか。その入り口のところの照明がとても暗いということで、もう何回も何回もお願いをしているんですけども、なかなかうまくいかないというのを事務所のほうで聞きました。

使用される方々が暗いのもっと明るくしてくださいとお願いしても、これ以上はもうできない

ということなんです。このことについてはもうちゃんとお願いをしてあるんだと言われるんですが、通じてるんでしょうか。

**○企業・港振興課長（奥平幸己）** 交流センターのほうも建設されましてから、もう20年経ちまして、いろんなところに傷みも出たりとかいうのもございますし、現在、改修計画を立てて、今後、年次的にやっていくようにちょっと考えているところでございます。

現在のホワイエのところの照明の話は、ちょっと聞いてはおりませんが、あわせまして、その中で、LED化なりちょっと検討をしてみたいというふうに考えます。

以上でございます。

**○委員（宮里兼実）** 部長、課長ももちろんですけども。これは、市全体で考えなければならない問題で、非常に、大変な問題だと。ここに、企業誘致、企業誘致と、今、どこの市町村でも騒がれておりますけども。ここにも書いてあるように、年間127から136件ぐらい訪問をされて企業誘致に奮闘されておることはいいことなんでしょうけれども。今、この薩摩川内市もどんどん人口も減っていく中で、非常にどの企業にしても、人材不足、人がいないと。もちろん後継者もいない。いろんな業種によっても人がいない。

そして、また、例えば、企業誘致がなされて、それこそ、大きな企業が、もし、ないとは思うんですけども。例えば、そういう企業が来たときに、そっちのほうに人が奪われてしまうと。そうすると、地元のいろんな企業が、それこそ、そっちのほうに人が奪われて。これは、例えばですけれどね。そういう可能性もなきにしもあらず。

だから、部長、課長、薩摩川内市当局全体で考えたときに、これから先、薩摩川内市の企業がどういうふうになっていくのか。そういうことも考えておられるのか。企業自体がそういうことは考えればいいんじゃないかと思っておられるかもしれないけれども、やはり、何とかして、薩摩川内市を活性化するためには企業誘致が必要だということはあるんですけども。

やはり、そういった、これだけ、少子高齢化がどんどん、どんどん進んでいく中で、それこそ、人の奪い合いになっていく可能性が大きくなってくるのがもう目に見えてるんですけども。そうい

ったことを考えて、これから先のことをおられるのか。

部長、課長に聞いても、答えができなからうかと思うんですけど。前の委員会でも、私が質問したことがありましたけれども。もう、部長、課長、定年まで、今の部署から動かないで薩摩川内市のために、定年までは頑張ってやっていきますというようなことで、今の部署を定年まで頑張ってくださいと言うたこともありましたけれども。

そういったことで、そういうのを私は希望しておりますけども。これから先、企業誘致も、薩摩川内市の人口をふやすためにも必要なことではあるんですけども、そういったことをどういうふうに。後1年でまた異動になるか、2年で異動になるか、わかりませんけれども。

そういうのにならないように、私は、部長、定年まで今のままでいきますと、頑張りますよと。それは言えないですよ。ですから、今の考えを、ちょっと。

もう、これは、25年度の決算ですけども、26年度、27年度のことを、薩摩川内市のことを考えて、どういうふうに考えておられるか。できなかつたらできませんでいいですけども。一つ、部長。

**○商工観光部長（末永隆光）** 人事のことは、ここで言えませんけれども。先ほど、谷津副委員長のところでもお答えしたとおり、非常に企業誘致というのは厳しい状況にあることは変わりありません。なお一層、厳しくなっているというのが実状ではないかと思しますので、今後とも、企業誘致を進めながら、並行して、市内の立地企業のさらなる販路拡大とか、技術提携とか、そういったものができないのか。そういうことで雇用がふやせないかということについて、努力してみたいというふうに考えています。

それと、労働者の人材不足ということを言われたんですが、詳しい数字は押さえてませんけれども、ハローワーク川内管内の有効求人倍率は0.6台ということで、県内でも下位のほうにありまして、非常に、なかなかこういう企業の撤退等があつて、厳しい状況が続いていると考えております。全国的に見ますと、有効求人倍率は1倍を超えているということで、東京とか、東北とか、そういうところは。非常に、人がいないというこ

とで、偏在というんですか、地域によって、偏在が見られるというふうに考えております。

ですから、企業誘致をして、労働者の奪い合いになったら大変だということですけども、私どもとしては、そういうことがあったとしても、やはり、企業誘致をして雇用がふえることが第一の目標でございますので、労働力の確保というのは、その後についてくるのでないかなと。都会に行っただけで若いうちの人が帰ってくるような、そういう素地をつくっていくのが我々の使命ではないかなというふうに思っているところであります。

以上です。

**○委員（川畑善照）** 企業誘致に関連しますけども、製造業あるいは加工業、いろんなのがあると思うんですが。物流関係が、今、ほとんど資本主義でかわっていきます。イオングループが、もうダイエーを名前をかえてつくるとか。あるいは、イトーヨーカドーグループもどんどん、どんどん大きくなっていきます。

そういう中で、流通業界にどれだけアタックされて——イズミのゆめタウン——広島市のものでしたっけ。あったけれども、撤退しましたね。虫食いで。そういうこともありました。ただ、地元の資本の中でも、そういうのと提携をされていく可能性があるわけですね。資本主義的に考えたときに。そうなったときに、物流関係をどのくらい当たっていらっしゃるのか。そこをお聞きしたいです。

**○企業・港振興課長（奥平幸己）** 物流というか、大きな商業施設というか、そういうことになるかと思うんですけども。商工会議所、商工会の会員さんたちとの調整とかというのもあるという、これまでのいろんな課題等もお聞きしておりますので。現在、こちらのほうのから積極的にというのは行っていないところではございますが、話があったときには、一緒に相談に乗りながらやっていますのでございます。

以上です。

**○委員（川畑善照）** やはり、中小商店街あるいは中心市街地、影響を受けます。確かに。

だけど、もう今まで受けてきているんです。コンビニやら、もうどんどん、どんどん淘汰されてきているんです。寿商事やら、いろんなのがあったんです。そういうのが淘汰されてきている。資

本主義ですから。今後は、商工会議所もそういうのに力を入れていくんじゃないかなと思います。ただ、中小の小売店は、もう、家賃を払って、人を雇ってやれる時代じゃないんです。もう、だから、飲食業がふえて、加工付加価値があるものだから、飲食業になっていっているわけですけども。そういうことを考えたときに、物流関係で人を雇用する大きなもんがあったら、逆に、喜ばれる時代でもあると思います。

それと、市にとっても大きなプラスになると思いますので。これは、会議所やら商工会とよく話していただいて、やはり、今後の課題であろうかと思っておりますので、一つ、御検討をいただきたいと思っております。

以上です。

**○委員（帯田裕達）** 国際交流で姉妹都市がありますね。韓国と中国に。ここに、意見交換がなされているわけですが、意見交換でどんな意見が出てくるのか。そして、商工会、商工会議所の団体の方も行かれているとは思いますが、この国際交流で姉妹都市の、その中国と韓国の人たちと、どんな、例えば、経済的な交流に発展しているのか。ただ行き来だけで——教育は、サッカーをしたりしてるといのは承知してはるんですが。やはり、この経済で、台湾とかシティセールスでもやっているんですけど。せつかく、ここにこういう姉妹都市があるわけですから、経済的な発展につながっているのか。その辺はどうでしょうか。

**○企業・港振興課長（奥平幸己）** 中国常熟市等のほうにつきましては、これまでも経済交流団とか行ったりしておりますけども、大きくは結びついてはいないところですが、常熟のほうから木材の輸入の話があったりとか、そういう話は来ております。

昨年は、中国航路が開設した後、ちょっと、また休止という話になってしまいましたけれども、それを生かして何かできないかということ、向こうの港湾の事業者のほうとも意見交換させていただいたりとかしておりますし。中国航路がそのままいってれば、上海のほうにもポートセールスとかいきたいなというふうに思っていましたけれども、今、ちょっと中断という状況でございます。今度も、また、常熟からも来られるということもございまして、そういう経済交流の進め方

とか、引き続き、どういうことができるかというのを検討をしていきたいというふうに考えております。

また、昌寧郡のほうにつきましては、まだ、今、姉妹都市、24年に締結したということでございまして。現在、スポーツ少年団の交流、職員の交流というところを、主にやっております。今後、どういうのができるかというのを、また、具体的に詰めていきたいというふうには思っております。

韓国につきましても、現在、動きとしましては、昌寧郡についてはございませんが、一部、木材の輸出とか、そういうのも出てきておりますので、そういう方面からも、もうちょっと広げられないかというのは、また、意見交換させてもらいたいというふうに思っているところでございます。

**○委員（帯田裕達）** 最初から難しいと思うんで、やはり、行政主導で産業につながる、ましてや観光につながる。もう、外国からも相当来ているわけですので、その辺は薩摩川内がちょっと弱いかなどというのはありますけど、そういうふうにならないうと何か寂しい思いがしますが、どうでしょうか。

**○企業・港振興課長（奥平幸己）** 今回の中国、韓国との交流のことで、福岡にあります総領事のほうとも、両方とも話をしたりとかという機会もございまして。

その中で、中国のほうからも観光客を送り込みたいというような話も出ておりますので、まだ実現はしていませんけれども、そういう観光客の行き来についても、今後も、検討して進めていきたいというふうに思っております。

**○商工観光部長（末永隆光）** これは、国際交流、友好都市の関連ではございませんけれども、今、商工会と観光物産協会が協力して、薩摩川内市の特産品を香港、それから、台湾で販売する動きが出てきておりますので、そういったのも含めて、やはり、物流あるいは人の流れというのを、今後、結びつけていきたいというふうに考えています。

以上です。

**○委員（帯田裕達）** ぜひ、推進していただきたいと。お願いします。

**○委員長（佃 昌樹）** 今の意見なんですけど、

やっぱり、市長が行ったり、トップが行ったり、それから、商工関係も代表の方が行ったりしますね。絶好のチャンスだと思っているんですが、こちらから見て、トップセールスがちょっと弱いなという気がするんです。本当言って。

だから、何のための交流なのかな。文化交流だけでは、やっぱり、限界がありますので。

そして、目的は、お互いが伸びていく、お互いが豊かになっていく。そういったことになると思っているので、トップセールスのやり方について、いい機会だからちゃんと戦略を練ってやられたほうがいいんじゃないかなと思います。そういった意見を申し上げておきたいと思います。

委員の質疑は尽きたと認めます。委員外議員の質疑を認めます。

**○議員（井上勝博）** 甌島の航路事業費についてなんですけど、そもそも甌島の川内港への航路ということについては、本会議でもいろいろと議論をされてきて、そして、市長の答弁の中でも、この甌島を観光の島にするんだと。そのためにも、高速船を新設することによって新幹線と川内港との間を結んで、観光客がふえ、そして、島の人たちにしてみれば、低料金になり便数をふやすことによって、本土との行き来を便利にしていくんだという、そういう夢を描いていたわけですね。

しかし、実際は、航路を開設してみても、確かに、就航率は少しは上がっているというデータは出ておりますけれども、全体としては、フェリーと合わせると、やはり、減る傾向というのは継続していると。フェリーが入っていますからね。だから、島に行く人たち自身が減っているのではないかと。

だから、これは、本当に、航路を新設するという目的ということからすると、その目的が達成されたというふうに評価していいのかどうかということについてお尋ねしたいと思うんです。

**○企業・港振興課長（奥平幸己）** 今、高速船のほうの実績が、これは、ことしになってからの話なんですけど、25年の決算とはちょっとあれなんですけど。高速船のほうは4月から8月までで123%、対前年比ということではふえております。

今、議員のほうからありましたように、全体的には、両方合わせた形では減少傾向というのは、これまでずっとありました傾向が、確かに、上向きになった状況では、この4カ月間では見られ

ておりません。

ただ、自然減少、人口が減って、島民の利用が減ってという傾向。フェリーのほうは、島民の利用というのが多いということがございますので、それをある程度カバーできるだけの観光客の増というは出てきているのではないかというふうに、私どもは考えているところでございます。これがなかった場合には、まだ落ち込んでいるのではないかなというふうに、ここ8月実績までの傾向としては、そういうふうに思っているところでございます。

○議員（成川幸太郎）企業の誘致促進というところで、（ウ）に原子力発電施設等周辺地域企業立地支援ということで、新設または増設した企業に対して交付というふうになって、110件、1億2,845万円交付されたということになっているんですけども。新設または増設ということによる雇用の増大とか、企業の拡大というのは、成果つかめてはいるんでしょう。つかめてたら教えてください。

○企業・港振興課長（奥平幸己）私のところでは、企業誘致による分につきましては把握しておりますが、今の支援事業につきましては、済いません、グループ長のほうからちょっとお答えさせていただきます。

○主幹兼企業誘致グループ長（末永知弘）平成25年度につきましては、交付の関係の実績はそこにお示しておりますが、雇用の効果といったしましては1,050名ということで、県のほうからお聞きしております。

以上です。

○議員（成川幸太郎）県のほうで。これは、薩摩川内市の企業ということではないんですか。

○主幹兼企業誘致グループ長（末永知弘）この交付金につきましては、財源は原子力発電の関係のものになりますが、補助主体は鹿児島県になります。鹿児島県のほうから交付されるというようなことでございます。それを、データをお聞きしているということでございます。

○企業・港振興課長（奥平幸己）この事業者数は市内の事業者ということですので、よろしくをお願いします。

○委員長（佃 昌樹）質疑は尽きたと認めます。

以上で、企業・港振興課の審査を終わります。御苦労さまでした。

ここで、本案を一時中止をいたします。企業・港は御苦労さまでした。

ここで、休憩に入ります。再開は1時といたします。

~~~~~

午前 11時54分休憩

~~~~~

午後 0時58分開議

~~~~~

○委員長（佃 昌樹）休憩前に引き続き、会議を再開をいたします。

△観光・シティセールス課の審査

○委員長（佃 昌樹）次に、観光・シティセールス課の審査に入ります。

△議案第76号—議案第78号

○委員長（佃 昌樹）まず、9月11日の委員会において審査を一時中止しておりました、議案第76号から議案第78号までの議案3件を一括して議題といたします。

これらの議案3件については、去る9月11日の委員会に引き続き、一括して質疑を行ったのち、1件ごとに討論、採決を行います。

これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（谷津由尚）9月の11日の質問で大体は質問をさせていただいたんですが、あとどうしても1点、きょうちょっとお聞きしたいことがありますので、1点だけ質問します。

平成25年2月に策定をされました薩摩川内市公有財産利活用基本方針に基づく財産仕分け利活用方針が策定されたんですけども。これにつきましては、この施設の概要一覧表で行きますと、この当該3議案に対しての施設はそれぞれ売却というふうになっています。この時点で売却とされていたものが、どのような経緯をたどって無償譲渡になったのか、説明をお願いします。

○観光・シティセールス課長（古川英利）お世話になります。観光・シティセールス課です。

無償譲渡になった経緯を改めて説明しろということだと思います。

私どもは、この方針に基づきまして、まず建物

の不動産鑑定評価をしました。これが大体3億8,000万円でございます。これを基本に考えてたんですけども、いこいの村いむた池の経験と財産処分の実際の公募、それから交渉、そういうのを勘案する中で、どうしても事業者の方がスタート時のリスク、新しく経営を引き継ぐ方のリスクということで、初期のコスト、それからランニングコスト、これについての要望が非常に多ございました。

ランニングコストにつきましては、代表的なのは固定資産税であるとか、それからイニシャルコスト、初期コストについてはそれこそ補助金はないのかとか、そういった要望がございました。実際、事業者さんのほうにおかれましては、不動産の取得税、登録免許税、例えばゆったり館でも2,000万を超える初期コストがあられます。

そういう中で、できるだけ経営状態のしっかりした優良な事業者を公募したいという思いから不動産鑑定評価の3億8,000万、これはゆったり館を例にしますけども。それだけではなくて、一つは市がずっとこの施設を持ち続けた場合、改修の補助などを渡した後はできませんので、修繕計画における修繕見込額、これが1億2,900万円。それから建物の取り壊し、解体費用、これも市が持つとけば最終的には取り壊しをしないといけないので、3億1,000万円。不動産鑑定評価からこの二つを差し引くことでイニシャルコスト、初期費用の軽減につながるんじゃないかというようなことで、庁内の執行会議にかけまして御了解いただいたところです。

については、結果的には無償になったという経緯でございます。

以上です。

**○委員（谷津由尚）**今、話がありました、もう以前の話ですけど、いこいの村いむた池は当初は有償譲渡で公募されんですよね。で、その有償のときは今おっしゃったリスクの件はどこまで入っておったんですか。

**○観光・シティセールス課長（古川英利）**いこいの村いむた池は、土地だけが有償の貸し付けでありまして、建物は無償となっております。

以上です。

**○委員（谷津由尚）**2回目に無償にされた段階でこのリスクの計算は全部入れられたんですか。

**○観光・シティセールス課長（古川英利）**

建物を無償にしておりますので、1回目の段階で同じような計算の仕方しております。

**○委員（谷津由尚）**今、おっしゃったこの初期経費、ランニングコスト、修繕見込額、それと取り壊し費用。これを入れたら大半の施設はもう無償になってしまうんですけど、現時点で平成28年から30年の間にこの3施設を含むあと18施設あるんですよね、その売却対象が。この利活用方針で行く売却対象があつたら18あるんですけど、これ全部無償にするということなんですか。

**○観光・シティセールス課長（古川英利）**

全庁的な考え方で、この考え方で統一するというふうには我々は聞いておりませんが、特にこの宿泊3施設、観光施設につきましては一般のお客様の利用が多い施設でございます。そして、経営のやり方によっては全然収益性も違うということで、できるだけ有利な事業者を選びたいという考え方からこのような計算の仕方をさせていただいたところです。

今後の施設については、一括して、こういう方針であるというのは、ちょっと今言えない状態だと考えております。

**○委員（谷津由尚）**ちょっと別の観点から。この利活用方針は、もともとは平成22年4月1日に、この薩摩川内市公有財産利活用基本方針が策定をされて、これに基づいて今回、平成25年の2月につくられたわけですけど。この平成22年4月1日に策定されたこの基本方針、これが全てのベースになってるんですけど。これでいくと、この財産仕分けの手順、これでいくと、財産仕分けにかかわる審議を公有財産利活用検討委員会でやって、その後、個別の財産仕分け利活用方針（案）については、決定した後、市長に報告をして、これを市民に公表しなければならないんですね。市民の意見の集約があります。それに基づいて個別の財産の仕分け、利活用方針の決定、実施というそういうプロセスになっているんです。手順が。平成25年2月に決められたこの施設の概要一覧については、平成25年1月10日から平成25年2月8日までパブリックコメントされました。それは、今私が言ったこの手順にのっとってます。ただし、内容は売却なんです。よろしいですね。無償じゃないんです。これを先ほど言わ

れた内部の執行会議にかけられて、こういうリスクがあると、執行会議にかけられて、じゃあ無償譲渡にしますというふうに進められた、その後の市民意見の集約というのはしてないんですか。

**○観光・シティセールス課長（古川英利）**  
その部分については、しておりません。

**○委員（谷津由尚）** それは、薩摩川内市のパブリックコメント手続実施要綱に対して反することではないですか。

**○観光・シティセールス課長（古川英利）**  
その取り扱いについては、ちょっとコメントしにくい部分あるんですけども。ただこの方針につきましては、私どもの理解ではこの方針の段階では不動産鑑定評価をしてませんので、実際、売却になるかどうかというところは——方針としては売却なんですけども——その時々の実勢価格にも変動があるというようなことで、このような募集がしやすいような価格の設定というのを考えて、それから議会のほうに相談しながら価値あるものをどこまで下げられるかという相談を今後させていただき手順にはなるんですけども。そのまだプロセスの段階ではあるかというふうには思っております。

**○委員（谷津由尚）** 新聞に公開されているわけですから、そのプロセスの段階じゃないですよね。

まず、初期の状態段階で、つまり私が先ほど言いました平成25年2月の時点のこの施設の概要一覧表でパブリックコメントされているわけですから、このときは財産活用推進課さんのほうでされているわけです。この無償譲渡となった場合は、所管課が変わって管轄課ということになるわけです。そうすると、観光・シティセールス課ということになるんでしょうけども。初期でパブリックコメントをされているということは、その判断は何も変わらないわけで、これが無償譲渡になったらパブリックコメントせないかんわけです。

ただ、二つだけ条項があって、それに該当する場合はパブリックコメントはしなくていいわけです。その一つ目が、緊急を要すると認めた場合。二つ目が軽微な変更と認める場合。この二つだけなんです。この二つに該当してますか。

**○観光・シティセールス課長（古川英利）**  
今の御質問は、この見直し方針について、そのような内容でなかった場合に、今回の場合は売却つ

ていうところが無償譲渡になるんですけども。あるいは土地については貸し付けになるんですけども、その変更を見直し方針のところまで及んでやっていないんじゃないか。またそういうパブリックコメントが必要じゃないかという御質問だと思いますけども。その執行会議で決まって、後に、この方針を随時変えていくかどうかというところは、ちょっと私のほうでは答えづらいところでございます。

**○総務部長（今吉俊郎）** 財産利活用基本方針につきましては、総務部の財産活用推進課が担当しておりまして、今ほどありましたパブリックコメントにつきましても財産活用推進課が実施したところです。

これまでに見直しをする必要のあるなしっていうのも、財産活用推進課としては検討はしておりますけれども、大きく二つの理由です。一つは、方針を立ててからある程度の目安を28年度、指定管理期間が切れるころまでということで、まだその方針の取りかかりの段階だったということでもありますし、これまでも幾つか方針を変えつつあるものもありますし、そういう意味ではまだ見直す時期ではないという判断をしているのが一つです。

もう一つ、基本方針本体に処分財産としたものに売却・貸付・譲与・閉鎖・解体と五つの形態をお示ししておりますけれども、いずれも主管課において関係者と協議を進める中で処分の形態を見直す場合もありますということで、これも方針の中に明記しておりますので、その結果はいずれ見直す形で掲載することになりますけれども、現時点ではまだそういった変更という形では公表していないところです。

以上です。

**○委員（谷津由尚）** 初回のパブリックコメントが実施されてなければまだいいんです。そのパブリックコメントが実施された後、その内容が売却から無償譲渡に変わったわけですから、何らかのそこで変更を加えるに当たっては、再度市民の方に、ある意味、公開をするなどの、そういうアクションというのは当然必要ではなかったんでしょうか。

**○総務部長（今吉俊郎）** 公表のタイミングとしましては、検討はしておりますけれども、現時点ではまとめて見直しして公表するという方針で

おります。

○委員（谷津由尚）であれば、当然マスコミに対する報道というのも考えていただかないと困りますよね。今、部長おっしゃったようなことであれば、全部変更するものが、再度変更する必要のものが何項目かあって、それが全部出そろった時点で再度周知をしましょうと。それは、いいです。それでいいんです。ただ、それに対して変更になりましたということが、いきなりああいうふうに報道されると、市民の方がどう思われますかということなんです。そこの配慮がちょっと足りなかったんではないですか。

○総務部長（今吉俊郎）今、谷津委員がおっしゃった件については全くそのとおりです。議会運営委員会で資料をお示しした議案に添付資料として議会資料出しておりますけども、それについて説明を議運等でさせていただく機会を努力しなかったという点。それからその後の新聞報道等の取材に対して、まだ公表は控えてほしい意味の内容も添えながら課長がコメントした点ありながら、新聞に結果的に掲載されたということにつきましては、今後あってはならないことではないかということで気をつけないといけないことだと承知しております。

○委員（谷津由尚）私は、議会では、今おっしゃったように議会資料いただいておりますので、これがタイミングが1日前とか、確かに内部で話もありますけど、いただいた以上、それはわかっとなきゃいかん。それは、議員の立場だと思ってます。ただ、そういう1日しか余裕のない中で、1日、2日しか余裕のない中で、議員がどんだけ動いても市民に対して周知することは不可能です。そのことだけはよくわかっていただきたいと思えます。

以上です。何かありますか。

○委員長（佃 昌樹）コメントありますか。ないですね。ほかにありませんか。

○委員（谷津由尚）ほかに意見がなさそうなので、この議案第76号、77号、78号、この三つの議案に対しまして、附帯決議案を提出したいと考えておりますので、委員各位の御認識をお願いいたします。

○委員長（佃 昌樹）わかりました。委員の質疑は尽きたと認めますが、委員以外の質疑を認

めます。ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（佃 昌樹）質疑はないと認めます。これより討論、採決を行います。

まず、議案第76号薩摩川内市下甕竜宮の郷条例を廃止する条例の制定について、討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（佃 昌樹）討論はないと認めます。これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（佃 昌樹）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第77号の討論、採決を行います。薩摩川内市東郷温泉総合施設条例を廃止する条例の制定について、討論、採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（佃 昌樹）討論はないと認めます。これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（佃 昌樹）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第78号薩摩川内市里交流センター条例を廃止する条例の制定について、討論、採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（佃 昌樹）討論はないと認めます。これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（佃 昌樹）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

○委員（谷津由尚）議案第76号、77号、78号の議案3件に対しまして附帯決議案を提出



いたします。

○委員長（佃 昌樹）ただいま可決しました議案第76号から議案第78号までの議案3件に対し、谷津委員から附帯決議を付することとしたとの動議が出されましたので、これを議題とします。

書記に附帯決議案を配付させます。

[附帯決議案配付]

○委員長（佃 昌樹）それでは、谷津委員に附帯決議案の趣旨説明を求めます。

○委員（谷津由尚）それでは、附帯決議案について御説明をいたします。

議案第76号薩摩川内市下甕竜宮の郷条例を廃止する条例案、議案第77号薩摩川内市東郷温泉総合施設条例を廃止する条例案及び議案第78号薩摩川内市里交流センター条例を廃止する条例案に対する附帯決議案です。

ただいま申し上げました条例は、各施設を民間へ譲渡するため、その用途を廃止しようとするものでありますが、平成24年度に議会に示されました薩摩川内市公有財産利活用基本方針に基づく財産仕分け・利活用方針において、「売却」とされていた施設が、当局において「無償譲渡」に方針変更されるなど、譲渡に関する手続等や議会や市民との合意形成に関し、十分でない部分があると考えられることから、次のことに留意されたい。

1、譲渡に必要な手続を進めるに当たっては、現行の指定管理者との指定管理に係る契約残期間の対応、事業の円滑な引き継ぎ、譲渡後の修繕費等の負担の明確化、継続雇用対策など、想定されるリスクを慎重に考慮して対処されたい。

2、また、議会及び市民への説明責任が十分に果たされるよう、譲渡条件、公募手続、その他財産処分に必要となる議決工程等について、遺漏のないように努められたい。

3、譲渡条件の検討に当たっては、土地、建物の資産価値を把握した上で、有償譲渡の可能性の検討から段階的に開始するなど、慎重かつ丁寧に取り組まれたい。

以上、本文の朗読にて趣旨説明とさせていただきます。

以上でございます。委員各位の御審議方よろしくをお願いします。

○委員長（佃 昌樹）ただいまの趣旨説明に

ついて、本文朗読という形で附帯決議案が示されました。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（佃 昌樹）質疑はないと認めます。これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（佃 昌樹）討論はないと認めます。これより採決を行います。

議案第76号から議案第78号までの議案3件に対し、お手元に配付の附帯決議を付することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（佃 昌樹）御異議なしと認めます。

よって、議案第76号から議案第78号までの議案3件に対し、お手元に配付の附帯決議を付することに決定をしました。

なお、ただいまの附帯決議につきましては、委員会報告書に添付するとともに、委員長報告の中で報告することといたします。また、議長にも報告をすることにいたします。

以上で、この3件の件については終わりたいと思います。

△議案第94号 決算の認定について（平成25年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）

○委員長（佃 昌樹）次に、先ほど審査を一時中止しておりました議案第94号決算の認定について、平成25年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算を議題とします。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○商工観光部長（末永隆光）それでは、決算附属書の121ページをお開きください。

観光・シティセールス課の平成25年度の決算について、主要施策について、その概要を御説明申し上げます。

まず、大きな1、観光誘客では（1）において観光入込客数及び宿泊客数とも前年を上回る実績となりました。また、旅行エージェントに対し、旅行商品造成支援事業を実施し、110件、3,021人のツアー参加があり、イベント・コ

ンベンション誘致報奨金の交付により27件、5,725人の宿泊実績となったところであります。

(2)において、市グリーン・ツーリズム推進協議会が受け入れる修学旅行体験学習は、過去最高の15校、1,960名の受け入れ実績となりました。

122ページをお開きください。(3)において、きゃんぱくを継続実施し、特別企画などの商品もふやし、190プログラム、1万5,292人の集客の拡大が図られたところであります。

大きな2、物産販売では、(1)においてフェイスブックを活用した通信販売サイト「薩摩川内s g」を開設するとともに、123ページにありますように百貨店などにおいて催事を開催し、地域製品のPR販売に努めたところであります。また、グルメ・スイーツでは新たにキビナゴラーメンを開発し、市内各店舗において提供され、袋麺の販売も加わり、売り上げを伸ばしているところでございます。

大きな3、観光施設では、(1)において、観光施設31施設のうち27施設で指定管理者による管理運営を実施。いこいの村いむた池は公有財産利活用方針により民間譲渡したところであります。

124ページの(2)において、観光船の管理運営を行い、特に観光船かこのは対前年度19%増の年間3,441人の利用実績となりました。

また、(3)において、甑島地域の観光業の振興を図るため、民宿や飲食店等に対し補助金を交付し、受け入れ体制の充実強化を図ったところであります。

大きな4、シティセールスプロモーションではホームページ「こころ」。観光・物産ガイドの運営を継続するほか、125ページでは、キの甑島交流促進事業において、パンフレット作成を初め、高速船甑島就航に伴うプロモーション番組の制作放映を行ったところであります。

大きな5、シティセールスマネジメントでは、(1)において、第2期のぽっちゃん計画プロジェクトを推進するため、市比野、入来、上甑島、下甑島地区に地域おこし協力隊を各2名配置し、地域の素材を活用した商品開発等に取り組んだと

ころであります。

126ページをお開きください。大きな6、緊急雇用創出事業臨時特例基金では、県の基金を活用し、各事業者が行う商品開発、販路拡大、資格取得に取り組み、雇用の確保を図りました。

主要施策にはございませんが、昨年4月に発足した観光物産協会の自主事業は目標3,000万円に対し5,300万円と売り上げを伸ばしたものの、全体では2,700万円の赤字となり、運営補助金を含めた営業外収益により約200万円の当期純利益となりました。今後も公益性と企業性をあわせ持つ地域商社として売り上げを伸ばし、設立から3年以内に自立できるよう経営基盤の確立に努めてまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては、この後、課長が説明いたします。

○委員長(佃 昌樹)引き続き一般会計歳入歳出決算中、観光・シティセールス課分について当局の説明を求めます。

○観光・シティセールス課長(古川英利)それでは、詳細につきまして説明を申し上げます。

まず、歳出の説明をいたします。

決算書135ページをお願いいたします。5款1項1目観光・シティセールス課分につきましては、決算額983万3,802円でございます。

備考欄について説明いたします。決算書の137ページをお願いいたします。

備考欄の中段あたり、観光・シティセールス課分をお願いいたします。内訳につきましては、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業を活用し、川内原子力発電所1・2号機運転停止に伴う緊急経済対策として、観光宿泊者の増加を目的に県内外へのセールス活動を行うため、営業企画等の業務をホテル旅館組合に委託したホテル旅館等プロモーション事業業務委託。

次に、シティセールス推進強化事業では、シティセールス強化のため、旅行商品と物産商品の情報発信、販路拡大を行うため、嘱託員2名の雇用を行っております。

次のシティセールス物産制度販売事業業務委託につきましては、市内事業者の商品開発力・販売

力の向上に必要な人材の確保を図り、地域振興と地域雇用の受け皿創出に取り組むため、市内3事業者に委託をしたものでございます。

次の農家宿泊体験推進事業業務委託につきましては、農家宿泊体験を推進するために必要な受け入れ農家の確保と体験旅行者のスムーズな受け入れ体制を構築するため、観光物産協会に委託したものでございます。

以上6件でございますが、いずれも県支出金を100%充当している事業でございます。

次に、決算書151ページをお開きください。7款1項3目観光費については、決算額4億4,546万7,463円でございます。

備考欄につきまして説明いたします。同じく決算書153ページをお願いいたします。

備考欄、観光費として前年度からの繰り越し分、観光費の甌島水産観光促進補助金で、申請者の工事に不測の事態が起り、工期を延長されたものでございます。

次に、観光施設管理費では、こちらも前年度からの繰り越し分、甌島館非常用発電設備基盤取り替え修繕で、修繕箇所の部品が受注生産等の理由により工期を延長したものでございます。

次に、シティセールス企画総務費といたしまして主なものは、地域おこし協力隊員8名の報酬・社会保険料など、シティセールスアドバイス事業業務委託ほか3件、本物の旅かごしま誘客拡大キャンペーン事業負担金ほか10件、薩摩川内市観光物産協会運営支援事業補助金、観光振興基金積立金などです。

次に、シティセールスプロモーション事業費として主なものは、販路拡大推進事業業務委託ほか6件でございます。

次に、観光誘客事業費といたしまして主なものは、旅行商品造成支援事業委託ほか4件、川内大綱引補助金ほか26件でございます。

次に、物産販売事業として主なものは、「薩摩川内市Facebookページ/FB良品 運用等業務委託」ほか4件、日本自治体等連合シンガポール事務所運営費負担金ほか1件でございます。

次に、観光施設費として主なものは、観光船運航船員業務嘱託員等報酬、寺山いこいの広場など指定管理業務委託などを含む委託料25件、五色親水公園木橋解体工事ほか5件、道の駅樋脇「遊

湯館」食堂・直売所空調設備3台備品購入、甌島水産観光促進補助金ほか3件でございます。

以上が、歳出に関する主なものでございます。続きまして、歳入でございます。

決算書の23ページをお開きください。14款1項5目商工使用料の当課分につきましては、調定額1,497万6,150円、収入済額1,497万6,150円でございます。備考欄の中段部分の観光・シティセールス課分がございしますが、内訳として商工使用料として、主なものが寺山レストハウス使用料、ポニー乗馬等使用料など31件でございます。

次に、決算書の49ページをお願いいたします。16款2項5目商工費補助金、2節観光費補助金につきましては、調定額197万1,000円、収入済額197万1,000円でございます。内訳は、観光費補助金として、県の特定離島ふるさとおこし推進事業の採択を得ました甌島全域の観光資源を活用した着地型ツーリズム商品の事業化と農林水産加工品の商品化及び販路拡大を目的としましたぽっちゃん計画プロジェクト事業に係る県補助金でございます。

次に、決算書55ページをお願いいたします。17款1項1目、1節土地建物貸付収入の観光・シティセールス課分につきましては、調定額69万1,020円、収入済額69万1,020円でございます。

備考欄中段の観光・シティセールス課分がありますが、内訳は藺牟田池の売店の借地料と川内大綱引保存会館貸家料でございます。

それから、55ページで、17款1項2目利子及び配当金、1節利子及び配当金の観光・シティセールス課分につきましては、57ページをお開きいただき、備考欄中段の上の部分にございますが、観光・シティセールス課分が調定額2万8,021円、収入済額2万8,021円でございます。内訳は、観光振興基金利子収入でございます。

続きまして、59ページをお開きください。18款1項6目、1節商工費寄付金につきましては、調定額3万円、収入済額3万円でございます。内訳は、本市出身の歌手永山淳さんが観光振興等に役立ててほしいと寄附の申し入れがあったもので、平成24年に引き続き2年連続の寄附をいた

だいたいのものです。

同じく59ページ、そのまま下から2行目、19款1項5目、1節観光振興基金繰入金は調定額3,300万円、収入済額3,300万円でございます。内訳は、イベントコンベンション誘致事業報奨金、旅行商品造成支援事業業務委託、川内駅周辺イベント事業委託、甕島アクアスロン大会補助金の4事業に充当するための繰り入れでございます。

続きまして、63ページをお願いいたします。21款4項4目、1節観光受託事業収入の観光・シティセールス課分につきましては、調定額717万1,623円、収入済額717万1,623円であります。内訳は、総務省の定住自立圏等推進調査事業の受託事業収入でございます。

同じく63ページ、21款5項4目雑入の観光・シティセールス課分につきましては、調定額1,001万8,928円、収入済額1,001万8,928円でございます。内訳は、遊湯館施設納付金、東郷温泉ゆったり館施設納付金、同じくいこいの村いむた池施設納付金、財団法人鹿児島勤労者いこいの村とNPO法人薩摩川内市観光協会の清算残余財産受入金など11件でございます。

以上が、観光・シティセールス課分の歳入に関する主なものでございます。

なお、歳入のいずれにつきましても不納欠損及び収入未済はございません。

次に、財産に関する調書について説明を申し上げます。

決算書の379ページをお願いいたします。1、公有財産のうち(3)動産の増減でございますが、浮棧橋の観光・シティセールス課分、二つの、年度中の増減はございません。

(4)物権につきましては、397ページそのままでございます。物件の行政財産の温泉権及び冷泉の泉源の増減でございますが、年度中の増減はございません。

次に、決算書の380ページをお願いいたします。(5)有価証券の観光・シティセールス課分は区分欄の上から5番目になりますが、株式会社遊湯館530万円、一番下の株式会社薩摩川内市観光物産協会の200万円でございます。

(6)出資による権利、決算書の381ページ

になりますが、出資による権利の観光・シティセールス課分は区分欄の下から2番目の財団法人鹿児島勤労者いこいの村への出捐金200万円で、昨年度解散により200万円の減でございます。

次に、382ページ、次のページ、(7)無体財産権の増減でございますが、薩摩川内市のロゴマーク、薩摩川内スピリッツの商標登録で増減はございません。

次に、決算書の383ページでございます。2の重要物品現在高調の観光・シティセールス課分は、区分欄の上から8番目、船舶類で年度中の増減は3隻ございません。

次に、決算書の385ページをお願いします。4、基金の観光・シティセールス課分は、区分欄の下から3番目、観光振興基金でございます。増減高3,294万1,000円につきましては、繰入金として3,300万円を、それから旅行商品造成事業業務委託4件に充当いたしまして、寄附金3万円、利子相当分2万9,000円を相殺した額でございます。

以上で、観光・シティセールス課分の決算状況に関する説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○委員長(佃 昌樹)説明が終わりました。

これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員(谷津由尚)観光物産協会に関しての動きの中の質問です。

3年間のランニング期間の中で、今、平成25年が2年目の中で、今までの反省と、あと1年で仕上げなきゃならないという非常に重要な時期なんですけど。冒頭、済いません、おっしゃいました売上金3,000万の予定が5,300万と言われた。これは、物産販売による売上金という認識でよろしいですか。

○観光・シティセールス課長(古川英利)旅行も含めた協会の事業ということでございます。

○委員(谷津由尚)わかりました。観光物産協会の最終的な機能というのを見たときにまず、観光誘客事業が一つと、物産販売事業が二つ、三つ目がシティセールスプロモーション事業。この三つで、多分、構成されるだろうと思うんですけど。大半はまだ今、市の観光・シティセールス課が補っている点がたくさんあるわけなんですけど。最終売り上げ予測2億を達成するための、この今、言い

ました三つの骨格に、まだもう一つ何かあればおっしゃっていただきましたんですが。私はこの三つが骨格になると思うんですけど、この三つの骨格のうち、最初の2億の中のどのような比率になるのかを——つまり来年です。来年の時点で、観光物産協会が2億達成したときの、今、言いました、この三つの事業のそれぞれのうちのそれぞれの売り上げの比率を、どんなものなのかというのをちょっと教えてください。

**○観光・シティセールス課長（古川英利）**

来年度、3年目を終えた時点で、今、おっしゃったその三つの分野でどのような比率になるかということなんですが。金額については、割合ははっきりとはまだ出てませんが、おおよそ6割から7割を物産で賄わないといけないというふうに考えているところです。そういう意味で、今年度、いろんな課題がございますけども、主に力を入れているのが販路の拡大だけではなくて、商品の開発、既存商品のリニューアルっていうことで、そんだけを得る商品づくりっていうところが、まだまだ、事業者さんの御協力もいただきながらっていう部分がありまして。今、手こずってるっていうか、ちょっと時間をかけてやってるところでございます。

以上です。

**○委員（谷津由尚）**先ほどの説明を聞いてまして、そういうことも言われましたので、ちょっとそこにひっかかってました。いずれにしても、商品開発が命であって、開発できる期間もある意味、もう限られてきてるという環境にあるわけですので。それら目的、6割か7割、占められないという時点になったときでも、そのほかでカバーできるというやっぱり方策も一方では考えながら、この観光物産協会の立ち上げというのを今後もやっていただきたいと思います。

以上です。

**○委員長（佃 昌樹）**ほかにありませんか。

**○委員（森永靖子）**要望の処理状況調のところを見ますと、グリーン・ツーリズムが「新たな体系メニューづくりについて、グリーン・ツーリズムでは農水省事業を活用し、調査・研究・研修を行うこと」とありますが、そういうこともされたんでしょうか。

**○観光・シティセールス課長（古川英利）**

ただいまの御質問は、25年の9月の委員会のとこでグリーン・ツーリズム及びブルー・ツーリズムの受け入れをふやすために、今後、農協とか漁業とも連携を検討されたいということで、御意見いただいております。これにつきましては、農林水産省の事業を活用し、というところを、今、書かせていただいたんですが。今年度予算で九州で6カ所のモデル地域の指定を受けまして。外国人も含む受け入れのメニューづくり、それから受け入れたときに、今も、きょうからの、きのう、修学旅行の受け入れをしますが、受け入れたときの名物料理を開発しようとか、そういったことを今、グリーン・ツーリズム協議会と観光物産協会を中心に、今、していただいているところです。

農林水産省からの800万円の補助金をいただいております。

以上です。

**○委員（森永靖子）**例えば、入来に武家屋敷等もいいところもありますし、そういう外国人を呼んだり、民宿の許可を持ってるようなところもありますか。

**○観光・シティセールス課長（古川英利）**

薩摩川内市のグリーン・ツーリズム協議会の会員は約130世帯ございますが、そのうち会員宿泊の免許を持っているところが4件ございます。

その4件の中には、それこそカナダからお客さん呼び込んだりとか、「人生の楽園」で出たような農家さんもいらっしゃるんですが、ほとんどが一般の農家の宿泊という形になっているところですので、今、その資格取得の勉強会をさせていただいております。

130件のうちの大体3割から4割ぐらいは、これまで国際交流で外国人も受け入れた経験のある活発な農家さんということもありまして。決して外国人だけを誘致するつもりはないんですけども、一般の大人の宿泊の方ができないとか、そういった勉強を今、させていただいております。

それから入来麓につきましては、県のかごしまPR課の課長さんも入っていただいて、専門家も入れて、武家民泊というのができないだろうかというところで。地元の方と、その空き家をそういうのにできないか、あるいは体験プログラムをグリーン・ツーリズム協議会のほうで提供できな

いかというようなことをやっております。グリーン・ツーリズム協議会の会員、いわゆる民泊ができる武家屋敷の中にはまだゼロ件でございますけれども、その発掘も今、しているところでございます。

○委員（森永靖子）食生活改善生研グループさんとか、そういう料理等も地産地消のものを使って、料理を専門とする人たちが受け入れが多いようですが。今、言われたように、一番のメインは体験もでしょうけども、3度の食事がとても大変だということふうに、いろいろ話を聞くときに。会員同士の。地産地消のものを使って、そういった料理の、3度、3度食べさせるものについての、何か研修をしたりとかってというようなのもやっていますか。

○観光・シティセールス課長（古川英利）先ほど説明しました農水省の事業の中で、そういう料理の共通化、あるいは名物化っていうのも勉強会をさせていただいてるところです。私どもとしましては、これは事務局側からの提案で、まだ、グリーン・ツーリズム協議会全体では御了解いただいてないんですが、例えば、地元のものを使った鍋のスープをつくって秋の修学旅行は受け入れをして、それをもうお土産で買っていただけるようなそういう仕組みもできないかというようなことも含めて、今、勉強会を重ねているところでございます。

○委員（森永靖子）会員の話を聞くことが多いんですが、これから稲の刈り入れになるときに、昔ながらのかけ干しをつくったりするときに、とても子供たちが役に立ったというか。一生懸命やってくれたりとか。田植えをするとき、箱苗の時などにもすぐ運んでくれたりするのに助かってというような話も聞いて。苦しいながらも一緒に交流したり、若い人たちとの交流もあって、やがて、薩摩川内市がこういう生活をしてるんだよって、嫁さんを連れて、子どもを連れて帰ってきてくれるのを楽しみながらやってるんだという話も聞いたこともありますし。必ず、受け入れるときには知覧の特攻基地を見てから来るので、戦争の話をしたりする。そういう対話などもしながら、苦しい中にも子どもたちの交流等を楽しみにしているっていうような話も聞くときに、やはりこのグリーン・ツーリズムっていうのは大事なのかな

というふうに感じますので、これからももっといろんな形で支援していただきたいというふうに思っています。

○委員長（佃 昌樹）意見であります。

ほかにありませんか。

○委員（帯田裕達）グリーン・ツーリズムの宿泊の料金っていうのはまちまちでしょうけどどのくらいなんですか。決まってるの、いろいろと……。

○観光・シティセールス課長（古川英利）秋の受け入れは5,500円。農家に入るのがです。

○委員（帯田裕達）今、何件くらいの受け入れの家があるわけですか。受け入れ態勢は何件くらいですか。

○観光・シティセールス課長（古川英利）市全体では130件ございますが、実際、一戸の受け入れのときには20件から30件、そのうちの。多くてそれぐらいの受け入れになるかと思えます。

○委員（帯田裕達）それでは、旅行商品造成支援事業についてですが、本市の観光PRにとって効果が高いと認められた旅行商品ってありますが、その効果が高いというのはどういうことなのか。それとまた、助成の内容を少し教えてください。

○観光・シティセールス課長（古川英利）効果の高いついていうのは、具体的に言いますと薩摩川内の、この甕島を中心にしたものが多いんですけど。全行程の中で、とにかくまず宿泊をしていただこうと。それからやはり、ちらしとかアピール度合も、ほかの商品との比較をするときに目立たないといけないので、そこら辺の誠意といいますか、そういったところを旅行会社さんにもお願いしてるところです。

それから、どうしても同じようなテーマであれば、リピーターにつながらない。需要の拡大にはつながるんですけども。リピーター対策とか旅行会社として努力されている部分というのも、私ども、非常に気にしております、そこらを話をしながら申請していただく、あるいは造成をしているところなんです。

助成内容については、課長代理から答えさせます。

○課長代理（有馬眞二郎） 旅行商品造成の支援事業の内容をお答えしたいと思います。

旅行商品造成支援事業は、薩摩川内市内 — 甕島、本土に一泊以上宿泊する募集型企画商品とか、例えば、市内、日帰りの募集型企画商品などがございます。いろいろ、九州新幹線で川内駅を利用するとか、肥薩おれんじ鉄道を活用するとか、甕島については高速船を活用するなどのものもございます。それから、助成額の料金につきましては、採択された1旅行商品について、上限を40万円としております。で、甕島に2泊以上する場合には、基本を18万円として10名以上20名以下など、上限等を決めながら、さらに基本人数を超える場合には、人数プラス1,000円とか、本土1泊の場合は500円などのプラスの金額を入れまして、先ほども言いましたように、上限額は40万円としております。これは、ちなみに、旅行エージェント等が造成をする旅行商品というふうになっております。

以上でございます。

○委員（帯田裕達） はい、わかりました。

最後ですが、地域おこし協力隊、市比野にも2名来ていただいて、活性化協議会の人たちと一緒に、今、一生懸命やっつけらっしゃるんですけど、ほかの地区の方々はどういうことをなさって、どういう成果があるのか、わかる範囲で、答えられる範囲でよろしいのです。

○観光・シティセールス課長（古川英利）

地域おこし協力隊第2期、ぽっちゃん計画プロジェクトの第2期ということで、昨年度からスタートしておりますが、8名は昨年度赴任しまして、2名だけ、ことし赴任しています。ことしの赴任は向田地区でございます。

昨年度から入ってる職員につきましては、特に甕島は第1期からの流れがございまして、注目度も高くて。商品開発についても、地元の実業家の協力もいただきながら、小粒ではあるんですけども大豆バターであるとか、たかえびのみその関係とかいう商品が出ておりますとともに、甕島という知名度からマスコミへの注目もありまして、プロモーション活動の今、一翼を担ってる。例えば、ラジオに出演したり観光関係者の講演会で講演したりとか、そういったことも頑張ってもらってます。

本土の市比野、それから入来につきましては、市比野はお詳しいと思いますが、それぞれ商品開発、年間5商品以上はさせてますが。イベントの新しい価値の創造であるとか、あるいは市比野だけじゃなくて入来との連携、広域的な観光の視点の部分の仕掛けとか、いうようなことを。

旅行商品につきましては、例えば、きゃんぱくブランドで、そういう仕掛けをやったり。物産につきましては、観光物産協会の販路拡大の中で、テスト販売を繰り返している状況でございます。

向田につきましては、4月に赴任しまして、具体的な成果っていうのは、まだ出てないんですけども。地域の中にとにかく溶け込もう、特に若い方々との溶け込みの、まだ最中っていうことと。そのうち一人は全日空のキャビンアテンダントを、3月まで国際線をやった子ですので、マナー講座の講師をしたりとか。そういった形で、お声かけしたところは、とにかく地元でも学校でも出て行くようにというところで、しているところです。

1年半経ってますけども、ちょうど折り返しの部分にはなっておりますが、地元のシティセールスの一翼を担うということだけではなくて、優秀な人材、希望する人材は地元に残って定住にもつながるようになっていうようなことで、いろいろフォローアップしているところでございます。

○委員長（佃 昌樹） 委員の方の質議はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（佃 昌樹） 質疑は尽きたと認めます。委員外議員の質議を認めます。

○議員（井上勝博） 附属書の121ページなんですが。旅行商品造成支援事業で宿泊者数が2,552人と、イベントコンベンション誘致報償金事業で5,725人ということですが。しかし、24年度から25年度にかけての宿泊者数というのは2万89人ということで、かなり、宿泊者数がふえているわけですけども。これはビジネス客と観光客の区別はできているんですか。観光客ですか。

○観光・シティセールス課長（古川英利）

121ページの宿泊者数はビジネスが含まれております。

○委員長（佃 昌樹） 質疑は尽きたと認めます。

以上で、観光・シティセールス課を終わります。  
御苦労様でした。

△企画政策課の審査

○委員長（佃 昌樹）次に、企画政策課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○企画政策部長（永田一廣）この後、企画政策部の決算審査よろしくお願いたします。

それでは企画政策課をスタートに、この後、各課の概要につきまして、決算附属書、主要施策の成果説明書により説明させていただきます。30ページをお願いいたします。

まず、第1項目、（1）でございます。市政の総合的な企画施策、アの国・県要望につきまして、本市の市政発展や課題解決に向けて、表に記載してありますとおり、例年のとおり県に要望。

次に、イといたしまして、産業振興と雇用創出を目的に財政運営プログラムとも連動した形になりますけれども、地域成長戦略、これを一昨年、平成24年11月に策定いたしました。これを受けまして、この関係で、本年度まで事業を繰り越してはおりますが、その推進方策を具現化して、事業者等の取り組みを促進するためのアクションプランを策定すべく、現在、作業を進めているところでございます。主な業務内容は、資料に記載のとおりですので割愛いたします。

次の（2）ア、総合計画の実施計画につきましては、事業の妥当性、投資効果等を勘案しまして、計291の事業を掲載した3カ年計画を例年のとおり策定し、この実施計画に基づき、26年度当初予算につなげたところでございます。

イといたしまして、いわゆる戦略方針でございます。向こう3年間の政策、財政、市政経営の連動を図りながら、政策の基本的な展開方向を示すものとして毎年策定してございます。

31ページになります。一つ飛びますが、エ、第2次総合計画につきまして、（ア）アンケート調査の実施、（イ）第1次総合計画の振り返りとして、問題点等を総括し報告書を策定しております。また、（ウ）では、これらの作業を含めまして、昨年11月には市内全域で、まちづくり意見交換会を開催し、意見を聴取したところでござい

ます。（エ）です。さらに自治総合審議会におきまして、計画の構成、計画期間など、第2次総合計画の基本的な部分について御審議をいただきましたほか、最後になります（オ）です、基本構想についての議決の根拠条例となる自治基本条例の改正議案につきまして、去る3月の定例会で議決をいただいたところでございます。

次に、オ、施策評価については、ただいま申し上げました第2次総合計画の効率的な施策運営、優先施策の客観的な把握等のために、行政経営システムの構築に向けまして、以下に記載しておりますが、職員研修あるいは施策評価演習など、この施策評価システム導入に向けた取り組みを実施したところでございます。

一つ飛びますが、（4）です。広域行政のかごしま川西薩地域振興協議会は、幹事会、課長級からなります幹事会を経まして、表に記載のとおり県へ要望。

イの川内川流域連携連絡会は、昨年、平成25年4月の九州地方整備局主導によります川内川圏域懇談会設置に伴いまして、さきの流域連携連絡会は解散したところでございます。

次に、32ページになります。（5）定住自立圏につきましては、庁内の作業部会を中心にししまして、集約とネットワークを基調とします共生ビジョン、登載事業の進行管理を行っております。

次に（6）電源地域の振興です。まず、ア、鹿児島県及び九州地方の電源地域連絡協議会の構成員として関係機関への要望を。イでは、電源立地地域対策交付金のまとめ課、統括課といたしまして、約12億5,000万円の電源交付金を15の事業に充てまして、各担当課において事業を執行したところでございます。

次に、（7）過疎、辺地の振興でございますが、計画に登載している事業を実施しましたほか、新規事業の形状や事業実績に伴いまして、所要の手続きをとっております。

次に、（8）定住促進につきましては、よかまちきやんせ倶楽部を中心に各種施策を記載のとおり、継続でございますが実施しております。

なお、この項目の新規の取り組みといたしましては、（エ）にあります「おじゃるパス」、並びに（オ）の空き家バンク制度を25年度からスタートしております。



次の、イ、定住促進補助。次の33ページにわたりますが、ウのゴールド集落促進補助、この二つにつきまして、平成25年度までの制度化での実績を記載しております。この二つの制度の実績、検証等を昨年度行い、本年4月から新たな制度として運用をスタートしているところでございます。

一つ飛びまして、(10)のア、鹿児島純心女子大学の関係では、大学と地域住民との交流、また情報、意見を交換する場として懇話会を設置し、また、学生と若手市職員の意見交換の場として、「かのこゆり会」を開催し、次のイ、川内駅東口市有地利活用につきましては、にぎわいの創出を目的に事業用定期借地制度によります事業募集、プロポーザルを実施いたしましたけれども、既に、委員御案内のとおり、審査会の審査結果では最優秀提案者は該当なしという結果になったところでございます。

次のウ、旧樋脇高校跡地利活用はグラウンドゴルフ場の整備に向けて基本計画との業務を進めつつ、また、地元関係者との協議を行いますほか、県からの土地の無償譲渡の手続を昨年度において完了しております。

次の大項目2番目、甌島振興につきましては、34ページにわたっておりますけれども、(1)は離島振興法の改正に伴い、新設されました離島活性化交付金を活用しまして、記載の定住促進、交流促進の事業をスタートしました。

二つほど飛びますが、(4)国定公園化事業は、本年度の国定公園指定に向けまして、県でも積極的に取り組んでいただいておりますので、市といたしましても、県の現地調査、あるいは鹿児島県の環境審議会の視察、また、住民説明会などに同行するなど、県と連携、協力しております。また、本年3月には、こうした動きの情報発信、また機運醸成のために、3月21日のシンポジウムを開催したところでございます。

さらに一つ飛びますが、(6)全国離島交流中学生野球大会は昨年5回目の参加となりますが、長崎県壱岐市に派遣したところでございます。なお、今年度、26年度も参加すべく、関係者とのいろいろ協議・調整してまいりましたけれども、所要の生徒参加数を確保できず、残念ながら本年度、見送ることとなったところでございます。

次の35ページ、最後になります。大項目3、統計調査につきましては、(1)県人口移動調査、以下記載の調査や事前の準備事務をとってきております。

以上、企画政策課の事業概要でございます。

この後、決算の内容につきましては、課長から説明しますので、審査方、よろしく願いいたします。

○委員長(佃 昌樹)引き続き、一般会計歳入歳出決算中、企画政策課分について、当局の説明を求めます。

○企画政策課長(上大迫 修)では、企画政策課に係ります25年度決算概要の説明をさせていただきます。

まず、歳出になります。決算書は90ページをお願いいたします。

2款1項6目企画費、企画政策課分の決算は1億2,273万359円でございます。備考欄になりますが、事項ごとに主な内容について説明いたします。

まず、企画総務費につきましては、部内全体調整の折に職員の賃金に係る経費が主なものであり、社会保険料、賃金に係るものが表記してございます。

次の事項、企画開発費では、第2次総合計画策定に係ります自治総合審議会2回分の報酬、同じく第2次総合計画策定及び行政経営システム導入支援の業務ほか3件の委託費。鹿児島県過疎地域自立促進協議会ほか6件の負担金が主なものとなっているものでございます。

次に、甌島地域振興費になりますが、甌島自然公園シンポジウム実施業務委託、全国離島交流中学生野球大会参加の負担金、並びに鹿児島県離島振興協議会の一般会計負担金ほか3件の負担金。加えて、甌島輸送支援協議会補助金ほか1件が主なものでございます。

さらに、事項、土地対策費では土地対策に係る臨時職員の賃金が主なものとなっております。

その次の事項、定住促進対策費になりますが、定住支援センター業務嘱託の報酬のほか、定住住宅取得補助金等が主なものでございます。なお、ほか2件は住宅リフォーム関係と新幹線通勤補助金の関係でございます。

次に、2ページ飛びまして、92ページになり

ます。事項、ゴールド集落活性化事業費はゴールド集落定住促進補助金が主なものとなっております。

ただいま、全体としまして、企画費で説明申し上げましたが、普通旅費及び補助金等におきまして不用額が生じておりますが、一つに旅費の不用額につきましては、3月下旬に、先ほど、部長から説明いただきました甌島国定公園に係りますシンポジウム開催を行いました。当日、雨天、欠航となったため、この分の旅費のほうが未執行となったものでございます。

また、補助金におきます不用額は甌島輸送支援協議会補助金であり、戦略3品の年間輸送費見込み料が、初年度で見込みを大きく下回ったことによるものでございます。

次に、104ページをお願いいたします。2款5項1目統計調査総務費の決算額は2,569万2,409円でございます。備考欄、事項、一般管理事務費では統計業務に係る職員に2名分の職員給与費のほか、市民所得推計事務の委託料、鹿児島県統計協会市町村負担金が主なものとなります。

さらにめくっていただきまして、106ページ、同項2目でございます。基幹統計調査費の決算額は1,030万6,952円でございます。備考欄、事項、同調査費では就業構造基本調査等の報酬及び職員の時間外が主なものとなったところがございます。

続きまして、歳入をお願いしたいと思います。決算書につきましては、16ページになります。

まず、9款1項1目の国有提供施設等所在市町村助成交付金は一般的に基地交付金と呼ばれるものでございます。自衛隊が使用します陸上自衛隊川内駐屯地、航空自衛隊下甌島分屯地の固定資産税相当額が交付されております。

次に36ページをお願いいたします。15款国庫支出金でございますが、2項1目総務費補助金、1節の総務管理費補助金のうち企画政策課分は定住促進・地域活性化事業補助金でございます。定住住宅取得補助に関する国庫補助金で、補助率は100分の45で交付をいただいております。これは、23年度から引き続き、3年間交付いただいているものでございます。

また、同項2節には電源立地地域対策交付金が

ございますが、国から直接交付される電源三法交付金であり、長期発展対策交付金でございます。なお、交付額につきましては、発電電力量、長期稼働の年数、使用済核燃料の貯蔵量を基礎に算定されており、25年度です。2年前の23年度の発電電力量をベースに計算されたものでございます。

見出しが入っております。同項15節になりますが、離島活性化交付金は、25年度に制度が創設されたものでございます。甌島戦略産品海上輸送費に対する助成であり、交付額は甌島から本土までの産品輸送費の3分の1相当につきまして、国の支援を受けたものであります。

次に、42ページをお願いいたします。16款県支出金となりますが、2項1目総務費補助金、1節の総務管理費補助金のうち、企画政策課分は土地利用規制等対策交付金であり、国土利用計画に基づきます土地売買届に係る事務交付金であり、過去3年の届け出、並びに違反件数等の全体の占める割合等から交付されており、届け出実績に基づく配分でございます。

さらに44ページをお願いいたします。県支出金、同項5節の電源立地地域対策交付金となりますが、電力移出県等交付金及び原子力発電所施設等周辺地域交付金でございます。電力移出県等交付金は、移出電力量に基づき算定されるもので、県が発電施設の所在市町村または隣接自治体に交付しているものであり、25年度に交付があったものでございます。また、原子力発電所施設等周辺地域交付金につきましては、電力需要家の契約電力量に基づき算出されるもので、県が発電施設の所在、または隣接自治体に交付してあるもので、25年度、交付いただいたものでございます。

次に、同項6節にかごしま応援寄附金市町村交付金でございますが、ふるさと応援寄附金の制度を活用し、県に対し、寄附いただいたもののうち、市の指定があったものはその6割、市の指定がなかったものはその6割を人口割・均等割に基づき交付されたものでございます。25年度は県に対しまして、52件、類するものがございましたので284万9,000円の交付をいただいております。

次に、52ページとなります。16款でございます。16款3項1目5節になります。統計調査

費委託金になりますが、教育統計調査事務など、10業務に係る委託金でございます。それぞれ委託金の積算に基づき受け入れたものとなります。

同日に6節がございます。権限移譲事務委託金につきましてでございますが、町、字の新設に関する委託金であり、新たに生じた土地の確認に関する事務等の委託金の決算でございます。

次に、60ページになります。18款寄附金のうち、1項1目1節総務費寄附金のうち、企画政策課分はふるさとよかまち薩摩川内応援寄附金であり、先ほど、県のところで説明申し上げましたが、同様な受け入れの形になっておりますが、23件の254万3,000円となったところでございます。

次に、6ページ飛びまして、66ページ、21款でございます。諸収入でございます。21款5項4目雑入になります。企画政策課分は66ページのやや真ん中から下段になりますが、企画政策課分、地図実費収入など随時の収入のほか、過年度の定住促進補助金の返納金、イベント事業に対する関係機関からの助成金、ミニポートピアさつま川内及びサテライト薩摩川内からの環境整備協力金でございます。

なお、歳入全体のうち、調定済み未収入が発生しているものは、雑入の定住促進補助金の返納金の43万5,000円、4件分でございます。また、当定住促進補助金につきまして3名分、約36万円を決算書にごらんとおり、不納欠損の手続をとっております。

続きまして、最後に財産に関する調書になりますので、381ページをお願いいたします。381ページは出資に関する権利、区分で申し上げますと、普通財産の出資金及び出捐金の内容になりますが、上から6段目、薩摩川内市土地開発公社出資金につきまして500万の決算の処理をしております。なお、25年度中についてはこの額に変動がございませんでした。

以上で、25年度企画政策課が所管します一般会計予算に関する決算について説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

**○委員長（佃 昌樹）**説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員（森永靖子）**92ページが一番上ですが、託児業務委託が何回ぐらいされて何人の託児をさ

れて、これだけですか。それと、日本女性会議の出席者負担金は、場所がどこであれば、これだけの金額だったのでしょうか。

**○企画政策課長（上大迫 修）**委員長、申しわけありません。説明のときにちょっと行き違ったかもしれませんが、男女共同参画政策費につきましては、コミュニティ課が所管になりますので、済みません、後ほど改めて説明があるかもしれません。

**○委員（谷津由尚）**この附属書の32ページの（5）イ、なんですけど。定住自立圏包括的財政措置ということで、特別交付税で、平成25年度8,400万で、本市は定住自立圏共生ビジョンというのは、ことし3月で終わられたと思うんですけど。同時に、この財政措置もなくなるという中で、その定住促進、あるいは定住自立圏構想に関する本市の施策というのはもう何もないということの認識でよろしのでしょうか。

**○企画政策課長（上大迫 修）**定住自立圏の包括措置、私どものほうが決めましたビジョンのほうは26年度までというふうに所管してございます。ここにありますが包括措置のほうは、そのビジョンに掲げました移定住に関する全ての事務事業を合算すると約27億からの事業費がございまして、これを包括して特別交付税におきまして、8,000万程度の措置が本年度もなされているというふうに捉えていただいて結構かと思えます。

**○委員（谷津由尚）**わかりました。

**○委員（川畑善照）**33ページの川内駅東口の市有地利活用ですけれども、結局、外れたってどうか、該当しないということだったんですが、その後の動きはどうなんですか。計画。

**○企画政策部長（永田一廣）**川畑委員のほうから駅東の関係、現在の状況っていう御質問でございます。

本件につきましては、冒頭説明いたしましたとおり、プロポーザルについて実施しましたけれども、該当、最優秀提案者なしということで。

これにつきましては6月の定例会の中で、市長のほうも少し、皆さん方に御説明したと思えますけれども。こういう結果になったということで、今後、すぐ、再公募っていうのも考えられるわけですけれども、個別に、いわゆる企業誘致方式、いろいろ提案が寄せられたり、いろいろ情報がご

ございますので、そういった事業者と個別に当たって、成就していきたいということで、今、動いているところでございます。

ただ、残念ながら、現時点において、そういう取り組み、方向性が具体的に見えているわけではなくて、皆さん方に御説明し、御相談するという状況には至っていないというところでございます。

もうしばらくの間は、こうした、市が個別の事業者に当たっていく作業を進めていくこととし、今後、再公募するかどうかは、またしかるべき時期に判断したいというふうに考えております。

以上です。

**○委員（川畑善照）** あそこを結局プロポーザルでして、建物を建てて、地料を月に200万ばかりですか、100何十万か知らんですけど。いずれにしても、地料を払って建物を建てて、テナントで入って、採算が合うっていうと大変だと思う。

逆に、今、言われたとおり、誘致するなり、売却して、民間に。そして、やはり、例えばチサンホールの後に旧市役所跡地ですけれども、ああいうところを有効活用する方法も。結局1カ所だけを考えないで、全体的ビジョンを描いていただければ、いい案が出てくるんじゃないかと思うんですが。そこまでやはり、考えていかなければ、端的に物事を考えていくよりは、総合的にもの考えてビジョンをつくっていただきたいと、それが願いです、意見です。

**○委員長（佃 昌樹）** 願いということですが、意見ということで取り扱いたいと思います。

企画政策課については、予算・決算よりは中身の問題っていうのが大きく議論の余地になりますので、決算では余り意見は出ないだろうというふうには思います。

ありませんね。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（佃 昌樹）** 委員による質疑は終わったと思います。委員外議員の質疑を認めます。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（佃 昌樹）** 質疑はないと認めます。

以上で、企画政策課を終わります。御苦労さんでした。

△行政改革推進課の審査

**○委員長（佃 昌樹）** 次に、行政改革推進課

の審査に入ります。まず、決算の概要について部長の説明を求めます。

**○企画政策部長（永田一廣）** 行政改革推進課の主要施策につきまして、決算附属書、成果説明書少しめくっていただきまして39ページになります。

まず、1の(1)都市経営への挑戦、ア、部局・支所経営方針でございますが、それぞれの部局・支所の使命を頭に置きながら、各部長・支所長がこれを策定し公表。これに基づきまして事務事業を推進しております。

ウの組織機構の見直しに関しましては、本年4月から六次産業対策課を新設するなど、その他見直しを行ってスタートしております。

エの定員適正化につきましては、職員数では昨年度より32名の減員、本年4月現在で1,076名でスタートしております。

なお、本年3月には平成32年度当初に職員数を全体で1,000名以内とする第3次定員適正化方針を策定したところでございます。

なお、附属書には記載しておりませんが、当課では毎年定員管理ヒアリングを実施する中、職員数、人件費の縮減を頭に置きながら、職員、嘱託員の配置定数、新規採用職員の職種、人員あるいは採用条件、これらの議論を総務課とも協議して進めております。

次に、(2)サービス向上の挑戦、アでは36の事務事業につきまして行政改革推進委員会によりまして外部評価をお願いし、その結果を公表したところでございます。

以上、行政改革推進課の事業概要でございます。決算内容につきまして、課長のほうから説明いたします。よろしく願いいたします。

**○委員長（佃 昌樹）** 引き続き、一般会計歳入歳出決算中、行政改革推進課分について、当局の説明を求めます。

**○行政改革推進課長（上戸理志）** 行政改革推進課の決算状況について御説明いたします。

初めに、歳出を説明いたします。

決算書の83ページをお開きください。行政改革推進課分は83ページから86ページまで、またいでおりますので、よろしく願いいたします。

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費のう

ち行政改革推進課分は、86ページの備考欄の中  
段の白丸、市政改革費で決算額は1,028万  
3,200円でございます。主なものは行政改革  
推進委員会の委員等報酬等に係る経費と内部情報  
システムの保守業務委託料でございます。

1節50万円以上の不用額につきましては、  
7節の賃金に行政改革推進課分としまして82万  
5,000円がございます。これは業務量の増加  
などに対応するため臨時職員の全体調整用として  
確保していた分の執行残でございます。全く予算  
を施行しなかったものはございません。

次に、歳入につきましては該当はございません。

以上で説明を終わります。御審査賜りますよう  
よろしくお願いいたします。

○委員長(佃 昌樹) これより質疑に入ります。  
御質疑願います。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(佃 昌樹) 質疑はないと認めます。  
委員外議員は、おりませんね。

ここで本案の審査を一時中止をいたします。

以上で、行政改革推進課を終わります。御苦労  
さんでした。

---

△コミュニティ課の審査

○委員長(佃 昌樹) 次に、コミュニティ課  
の審査に入ります。

---

△請願第5号 長浜地区コミュニティセン  
ター建替えに関する請願書

○委員長(佃 昌樹) まず、9月11日の委  
員会において審査を一時中止しておりました請願  
第5号長浜地区コミュニティセンター建替えに関  
する請願書を議題とします。

この請願については、去る9月11日の委員会  
において審査を一時中止しておりましたが、前回  
に引き続き御質疑、御意見のある方はいらっしゃ  
いますか。質疑はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(佃 昌樹) 質疑はないと認めます。  
それでは、質疑を終了し、討論、採決に入りたい  
と思っておりますが、継続審査という御意見はござ  
いませんか。

○委員(川畑善照) 継続審査にさせていただ  
きたいと思っております。と言いますのは、やはり、せんだ

って協議会も開きましたけれども、この条件を勘  
案したときに、この長浜地区だけではなく、あち  
こちでこういう状況があるということ。さらにま  
た、建物自体には問題ないんですけど、建替えと  
いうことが請願で上がっておりますので、これに  
ついてはやはりまだまだ検討の余地があると。費  
用対効果の問題とかあるいはいろんな代替案があ  
るんじゃないかと思っておりますので、もうちょっと審  
議を詰めていってからがいいんじゃないかと思  
いますので、継続審査をお願いしたいと思  
います。

○委員長(佃 昌樹) ただいま本請願を継続  
審査にしてはという声がありますので、ここで起  
立によりお諮りします。

本請願を継続審査とすることに、賛成する委員  
の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長(佃 昌樹) 起立多数であります。  
よって、本請願は継続審査とすることに決定をし  
ました。

なお、委員長において、閉会中の継続審査の申  
し出を議長のほうにいたします。

---

△議案第94号 決算の認定について(平  
成25年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決  
算)

○委員長(佃 昌樹) 次に、先ほど審査を一  
時中止しておりました議案第94号決算の認定に  
ついて、平成25年度薩摩川内市一般会計歳入歳  
出決算を議題とします。

まず、決算の概要について部長の説明を求めま  
す。

○企画政策部長(永田一廣) コミュニティ課  
の主要施策につきまして、同じく成果説明書の  
40ページをお開き願います。

まず、大項目の1、自治会活動支援事業では、  
585の自治会の地域活動に対する支援を初め、  
自治公民館の新築あるいは増改築工事に対する助  
成などを実施いたしました。

なお、今年度自治会数でございますが、昨年度  
と比較し三つほど減少しまして、現在582の自  
治会としてスタートしております。

2番目、市民防犯対策事業では、自治会等が設  
置管理されております防犯灯の設置補修等に対す  
る補助及び市が直接管理しております防犯灯の維

持補修等を行ったところでございます。

3点目、コミュニティ施設の維持管理事業は、集会所施設の維持管理、地区コミュニティセンターの指定管理者による管理代行を行い、地域の活動、交流の場としてその利用促進に供したところでございます。

4点目、地区コミュニティ協議会活動支援事業では、48の地区コミへ運営交付金を交付、またコミュニティ主事を配置しますとともに、地区コミュニティ活性化事業への補助のほか、第3期地区振興計画、本年度スタートしておりますが、第3期の振興計画策定に当たり、この計画策定支援のために職員を配置したところでございます。

なお、地区コミュニティ活性化事業、先ほど申し上げましたが、今後の地区コミのコミュニティビジネスの展開を促進すべく、上限額は200万でございます。補助率は毎年変わりますが、最大3年間活用できる支援事業として本年度からこの地区コミュニティ活性化事業の一つのコースとして、ビジネスコースを新設してスタートしております。

5点目です。市民活動支援事業では、地区コミ等の活動状況の情報発信を目的とした市民活動情報サイトを運用しておりますほか、市民ネットワーク会議の開催によりまして関係団体の情報共有あるいは交流を図ったところでございます。

また、これまでコミュニティ課と財政課、二つの課で所管していました二つの補助金を再編、統合しまして、市民活動支援補助金を新たに創設しております。

また、地域の活性化コミュニティビジネスの創出を狙いといたしまして、昨年度から新たにスタートした事業。具体的には吉川地区コミと滄浪地区コミ、この二つの地区で地域資源利活用事業を実施しておりまして、本年度も新たに二つの地区コミで事業を、その準備を進めております。

次の41ページです。6番目、ゴールド集落活性化事業では、資料に記載のとおり四つのメニューによる助成のほか、職員の協力を得まして集落支援のため計118名を配置して集落の支援を実施したところです。

なお、これらの制度につきましては、昨年度末で条例期限を迎えておりましたので、これまでの検証を行い、改善策、具体的には特例ゴールド集

落を新たに設定し、また補助率につきましてももう少し上げてほしいといった声があったので、例えば9割補助という制度に変えるなど、第2期の新たなこの制度をスタートしております。

次に、7番目、男女共同参画推進事業につきましては、記載のとおり審議会、まちづくり塾、男女共同参画フォーラム等の開催、また女性50人委員会によります提言など男女共同参画社会の形成促進のための事業をそれぞれで実施しております。

8番目、生涯学習推進事業につきましては、生涯学習推進本部を核といたしまして生涯学習の推進に努めまして、その成果発表、集大成の場として(3)でございます生涯学習フェスティバルにつきまして、本土、そして甕島、今回は下甕町でしたけども、それぞれ開催いたしました。

なお、昨年度、本土におきますフェスティバルにつきましては、新エネルギー対策課の次世代エネルギーフェアと同時に同じ場所で開催しまして、これまでよりも多くの市民の参加、にぎわいの中で終えることができました。

最後に42ページになります。9番目、災害復旧対策では落雷——雷です。落雷被害——によりますコミュニティセンター空調機器の修繕を実施いたしました。

以上、コミュニティ課の概要でございます。決算内容につきましては課長から説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○委員長(佃 昌樹)引き続き、一般会計歳入歳出決算中、コミュニティ課分について、当局の説明を求めます。

○コミュニティ課長(十島輝久)それでは、決算書のコミュニティ課分について説明をさせていただきます。

まず、歳出について説明をいたします。

決算書の87ページをお開きください。2款総務費1項総務管理費2目秘書広報費のうち、コミュニティ課分の支出済額は586万9,243円でございます。備考欄で説明をいたします。2番目の事項になりますが、文書発送事業費で各地域の自治会への広報紙などの文書送達業務の委託料が主な支出でございます。

次に、89ページをお開きください。6目企画費のうちコミュニティ課分の支出済額は838万

6,498円で、備考欄で説明いたします。一番下の事項になりますが男女共同参画政策費で、主な支出は、男女共同参画審議会委員への16人の報酬及び昨年10月に開催いたしました男女共同参画フォーラムの開催に要した経費などが主な支出となっております。

次のページです。一番上の次の事項ですが、生涯学習推進事業費の主な支出でございます。本年2月にサンアリーナせんだいで開催いたしました生涯学習フェスティバルに係る業務委託料などが主な支出でございます。

次に、95ページをお開きください。12目市民相談交通防犯費のコミュニティ課分について説明いたします。支出済額は996万8,525円で、備考欄の事項、防犯灯管理費では、主な支出は、市が管理しております防犯灯の電気料や防犯灯の維持管理に要した経費及び自治会等が管理する防犯灯への補助金80件を支出しております。

次に、97ページでございます。15目コミュニティ費の支出済額は4億3,585万4,981円で、備考欄で説明いたします。事項、自治会育成費の主な支出は、自治会の再編協議に伴います補助金2件と585自治会に対する交付金が主なものでございます。

次の事項、自治会館施設整備補助費の主な支出は、平佐西地区の三堂自治会館の新築ほか自治公民館の増改築及び補修に対します20件の補助金と、東郷町南瀬地区の里自治会館新築に対するコミュニティセンター助成事業補助金が主なものでございます。

次に、事項、集会所管理費の主な支出は、樋脇地域総合休養会館等管理業務委託ほか、消防施設の点検業務などの委託料、及び網津集会所トイレ改修ほか集会所に係ります工事請負費、及びエアコンなどの備品購入費が主な経費でございます。

次の事項、コミュニティセンター管理費の主な支出は、セントピア及び38地区コミュニティセンターの指定管理料、山田地区コミュニティセンター污水管布設替えほか18件の地区コミュニティセンターに係ります工事請負費と、八幡地区コミュニティセンターの敷地1,857.62平米でございますが、この敷地の北さつま農業協同組合からの購入費、またセンターへの消火器などの備品購入費が主なものでございます。

次に、99ページを開いてください。事項、コミュニティ推進費の主な支出でございます。コミュニティ協議会で直接雇用されている亀山、川内、峰山地区を除くコミュニティ主事45人の報酬、社会保険料と一般コミュニティ助成事業と市民活動支援補助金及び48地区コミュニティ協議会運営交付金ほか地域資源利活用事業業務委託として吉川地区、滄浪地区で実施した委託料が主なものでございます。

次に、事項、ゴールド集落活性化事業費の主な支出は、高齢化率が60%を上回るゴールド集落に対する重点支援地区補助金、ゴールド集落自主活動支援補助金、ゴールド集落支援地区コミュニティ協議会活動補助金、ゴールド集落支援市民活動補助金のゴールド集落の活性化を図るための補助金を支出しております。

以上で、歳出について説明を終わります。

続きまして、歳入について説明をいたします。

それでは、19ページをお開きください。

14款使用料及び手数料1項使用料1目総務使用料、1節総務使用料で、備考欄の上から3行目になりますが、コミュニティ課分です。コミュニティセンター及び集会所、セントピアの施設使用料及び冷暖房使用料などが主なものでございます。

次に、29ページをお開きください。同じく14款2項手数料1目総務手数料、1節総務手数料の備考欄の下から10行目でございます。自治会などの地縁団体への証明書を交付する際の手数料でございます。

次に、51ページを開いてください。16款県支出金3項県委託金1目総務費委託金、1節総務管理費委託金でございます。これは鹿児島県の広報紙の配布に係る事務委託金でございます。

次に、同ページの同目の6節権限移譲事務委託金でございます。これにつきましては、特定非営利活動法人、NPO法人のことでございますが、それにかかわる設立認証、縦覧事務等に係ります県からの権限移譲に伴う委託金でございます。

次に、55ページでございます。17款財産収入1項財産運用収入2目利子及び配当金、備考欄の下から7行目でございます。市民活動支援基金の利子収入で市民活動支援基金に係ります利子相当分の収入でございます。

次に、61ページをお開きください。19款繰

入金1項基金繰入金61目市民活動支援基金繰入金、これにつきましては地区コミや市民団体の活動補助金などに基金を財源として取り崩し、繰り入れたものでございます。

次に、65ページをお開きください。21款諸収入5項雑入4目雑入、備考欄の下から7行目になります。県の環境整備公社の印刷物の配布に係る手数料ほか各種の実費収入。

次のページですが、財団法人自治総合センターによります自治会への自治会館建設助成のコミュニティセンター助成事業助成金と地区コミュニティ協議会への備品購入助成の一般コミュニティ助成事業助成金などが主なものでございます。

以上で、歳入を終わります。

最後になりますが、財産に関する調書を説明させていただきます。決算書の385ページでございます。4の基金の表中、コミュニティ課分は下から5番目の市民活動支援基金でございます。前年度末現在高が3億2,360万3,000円で、決算年度中の増減高、マイナスとして地区コミュニティ協議会活性化事業や市民活動支援補助金などで取り崩した分の2,063万8,000円がマイナスで、決算年度末現在高は3億2,96万5,000円となっております。

以上で、コミュニティ課に係ります決算内容について説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（佃 昌樹）これより質疑に入ります。御質疑願います。ありませんか。

○委員（森永靖子）この40ページの地域資源利活用事業の、昨年吉川、滄浪、2カ所だったんですかね。幾ら予算がついたんですか。

○コミュニティ課長（十島輝久）主幹に答えさせます。

○主幹兼コミュニティ・生涯学習グループ長（田中英人）地域資源利活用事業ですけども、滄浪の閉校跡地利用の業務委託料が105万円、吉川地区の地域資源利活用事業が110万円の合わせて215万円となっております。

○委員（森永靖子）これは、もうその地域で全部使える予算ですよ。NPO法人の方が、入っておられる人たちは、どこから予算が出るんですか。

○コミュニティ課長（十島輝久）この経費に

つきましては地元に出してる委託料ではなくて、エコ・リンクというNPO法人に払っている委託料でございます。地域のほうには事業費としては一切払っておりません。

以上です。

○委員（森永靖子）平成26年度というので今取り組んでいるところで、ちょっと予算——事業をやるのは手を挙げたところが事業をやるということで、突然のことで、地域のほうも地区コミのほうも予算にちょっと困ってる状態のようなんだけども。夕べお話が出たんですが、こんなにたくさん予算をNPO法人にあれしなくても、地域で何回かはできるんじゃないかなという話もあるんですが。今回もこういう形で出されているわけですよ。

○コミュニティ課長（十島輝久）今年度もこういう形で出しております。経費につきましてはNPOの人件費、またはいろんな研修視察等今後計画をされますので、そういうのも含んでNPOに、今回の事業につきましてはノウハウをどうしてもNPOでないとなかなか熟知しておりませんので。昨年度、本年度につきましてNPOにそのノウハウを各地域に指導していただき、市の職員も同行する中で、来年度以降は市の職員のほうで、ある程度この経費を含まない形で市で直営で職員が行ってやろうかということで、現在は計画しております。

ですから、昨年度と本年度、2カ年については、NPO法人にお願いして事業を委託しているという状況でございます。

以上です。

○委員（森永靖子）職員の方も出席しておられて、様子がよくおわかりと思うんですが。3回を2回にするとかって、その次からしていかれたほうがいいんじゃないかなと思うのは、なかなか地域で計画していきながらも、かみ合わずに無駄な時間も多し、無駄に来てもらうのも多いような気がするって、実行委員会の話もあつたりします。その辺のところを来年からそういう形にされるんでしょうけど、何かNPO法人との地域とのあれがうまくかみ合わずにですね。

何となく、やっっていくほうとしても、途中でおもしろくないなというような話も出たりします。その辺をよく担当のほうも理解していただ



たらなというふうに思います。

○委員長（佃 昌樹）要望です。ほかにありませんか。

○委員（帯田裕達）ちょっと教えてください。コミュニティ施設の維持・管理ですが、旧樋脇町は区制を敷いて、九つの集会所があって、来年度に無償譲渡を受けるということになってはいるんですが。無償譲渡をするときに、例えば畳とか修繕の部分が多分出てくると思うんですが、その辺の考え方はどういうふうに考えていらっしゃいますか。

○コミュニティ課長（十島輝久）平成28年度からということで、コミュニティ課所管の集会所関係を20施設ぐらい譲渡を計画しております。

言われるとおり地域からは改修の要望が多数来ておりますし、私どもとしてもどこまでできるか今内部で検討する中で、コミュニティ課分だけじゃなくて、ほかの課もこういう施設を譲渡の計画しておりますので。そこらもあわせて中で現在財産活用推進課が持っております公有財産利活用検討委員会、そういう中で、ある程度どういう補修をしてお渡しするのかというのを、ある程度検討していただいているところです。そこらが決まり次第、地域とは本格的に譲渡の関係について話していきたいということで。

来年度にどういう形で、予算がある程度めどがつかないと、今の時点ではどこをするという形が言えないのが現状でございます。

○委員（帯田裕達）コミュニティ協議会が無償譲渡を受けるわけですので、やはりその協議会に負担にならないような方策を考えていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（佃 昌樹）要望です。ほかにありませんか。

○委員（森永靖子）先ほどの質問でした。92ページのところですが、この託児を何回ぐらい頼まれて、何人ぐらいの子どもさんが託児されたのかなというのと、女性会議が8,500円ですが、場所はどこだったのでしょうか。

○課長代理兼男女共同参画グループ長（上口敬子）ただいま御質問のありました決算書92ページの託児業務の実績でございます。延べ12回、30名の託児がございました。

2点目の御質問です。日本女性会議でございますが、どこであったのかという御質問です。徳島県の阿南市でございました。日本女性会議2013、阿南でございます。1名出席しております。

○委員（森永靖子）徳島県に行かれた実績を、お話を伺ってよかったなと思ったんですが、8,500円ですよ、負担金。これは負担金、向こうに払った分です。本人の出張費は別にあるわけです。職員が行ったわけですね。

○コミュニティ課長（十島輝久）職員が1名行っております。旅費についても市のほうで払っております。

以上です。

○委員長（佃 昌樹）質疑は尽きたと認めます。委員外議員の質疑を認めます。

委員外議員の質疑を認めます。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（佃 昌樹）質疑はないと認めます。

以上で、コミュニティ課を終わります。御苦労さまでした。

△延 会

○委員長（佃 昌樹）本日の委員会は以上をもって延会したいと思います。御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（佃 昌樹）御異議なしと認めます。

よって、本日の委員会は以上をもって延会をいたします。

次の委員会は明日2日午前10時に開きます。御苦労さまでした。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会企画経済委員会  
委員長 佃 昌 樹